

令和4年度 山梨地方最低賃金審議会  
第3回 山梨県最低賃金専門部会

と き：令和4年8月9日  
と ころ：山梨労働局大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 資料説明
  - (2) 山梨県最低賃金改正決定審議
  - (3) その他
- 3 閉 会

第3回 山梨県最低賃金専門部会 配席表 (8/9)

山梨労働局大会議室

今井委員  
反田委員  
伊藤委員

公益委員

小林委員  
佐々木委員  
白倉委員

労働者側委員

使用者側委員

一之瀬委員  
川島委員  
長谷川委員

事務局

井上賃金室長  
岡村労働基準部長  
平出室長補佐

出入口



時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	(1) 全業種				(2) 地域別最低賃金適用産業計				(3) 製造業(特定最低賃金適用業種除く)				(4) 卸・小売業				(5) 学術研究・専門・技術サービス業				(6) 宿泊・飲食サービス業				(7) 生活関連サービス・娯楽業				(8) 医療・福祉業				(9) その他のサービス業			
	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人				
884 - 884	14,244 (11.2)	5,578 (10.6)	7,715 (13.4)	952 (5.9)	13,949 (11.6)	5,469 (10.5)	7,614 (13.6)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,858 (13.7)	1,067 (6.1)	3,792 (21.1)		27 (0.7)	27 (1.1)			3,857 (19.2)	2,125 (21.9)	1,733 (16.7)		1,405 (18.3)	924 (24.0)	481 (12.6)		744 (4.6)	101 (1.6)	642 (6.6)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
885 - 885	14,485 (11.4)	5,578 (10.6)	7,950 (13.8)	957 (5.9)	14,178 (11.8)	5,469 (10.5)	7,844 (14.0)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,962 (13.9)	1,067 (6.1)	3,895 (21.7)		27 (0.7)	27 (1.1)			3,894 (19.4)	2,125 (21.9)	1,767 (17.0)		1,497 (19.5)	924 (24.0)	573 (15.1)		744 (4.6)	101 (1.6)	642 (6.6)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
886 - 886	14,730 (11.6)	5,739 (10.9)	8,035 (13.9)	957 (5.9)	14,423 (12.0)	5,629 (10.8)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)		27 (0.7)	27 (1.1)			3,977 (19.8)	2,176 (22.4)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
887 - 887	14,730 (11.6)	5,739 (10.9)	8,035 (13.9)	957 (5.9)	14,423 (12.0)	5,629 (10.8)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)		27 (0.7)	27 (1.1)			3,977 (19.8)	2,176 (22.4)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
888 - 888	14,792 (11.7)	5,797 (11.0)	8,039 (13.9)	957 (5.9)	14,481 (12.0)	5,687 (10.9)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)		27 (0.7)	27 (1.1)			4,035 (20.1)	2,234 (23.0)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
889 - 889	14,825 (11.7)	5,830 (11.0)	8,039 (13.9)	957 (5.9)	14,514 (12.1)	5,720 (11.0)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	5,028 (14.1)	1,133 (6.4)	3,895 (21.7)		27 (0.7)	27 (1.1)			4,095 (20.1)	2,234 (23.0)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
890 - 890	16,063 (12.7)	6,376 (12.1)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,715 (13.1)	6,240 (12.0)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,750 (10.1)	995 (15.5)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,376 (21.8)	2,338 (24.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
891 - 891	16,063 (12.7)	6,376 (12.1)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,715 (13.1)	6,240 (12.0)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,750 (10.1)	995 (15.5)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,376 (21.8)	2,338 (24.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
892 - 892	16,185 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
893 - 893	16,188 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,016 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
894 - 894	16,191 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,019 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
895 - 895	16,326 (12.9)	6,568 (12.4)	8,739 (15.1)	1,019 (6.3)	15,963 (13.3)	6,423 (12.4)	8,624 (15.4)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,713 (16.1)	1,397 (7.9)	4,316 (24.0)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
896 - 896	16,405 (12.9)	6,568 (12.4)	8,812 (15.3)	1,024 (6.3)	16,034 (13.3)	6,423 (12.4)	8,695 (15.5)	916 (7.4)	2,801 (10.2)	1,008 (15.7)	877 (10.2)	916 (7.4)	5,713 (16.1)	1,397 (7.9)	4,316 (24.0)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
897 - 897	16,452 (13.0)	6,590 (12.5)	8,837 (15.3)	1,024 (6.3)	16,081 (13.4)	6,445 (12.4)	8,720 (15.6)	916 (7.4)	2,826 (10.3)	1,008 (15.7)	902 (10.5)	916 (7.4)	5,735 (16.1)	1,419 (8.1)	4,316 (24.0)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
898 - 898	17,203 (13.6)	6,590 (12.5)	9,589 (16.6)	1,024 (6.3)	16,831 (14.0)	6,445 (12.4)	9,470 (16.9)	916 (7.4)	2,826 (10.3)	1,008 (15.7)	902 (10.5)	916 (7.4)	6,484 (18.2)	1,419 (8.1)	5,065 (28.2)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
899 - 899	17,334 (13.7)	6,590 (12.5)	9,720 (16.8)	1,024 (6.3)	16,961 (14.1)	6,445 (12.4)	9,601 (17.2)	916 (7.4)	2,838 (10.4)	1,008 (15.7)	916 (10.6)	916 (7.4)	6,484 (18.2)	1,419 (8.1)	5,065 (28.2)		53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,706 (22.3)	989 (25.6)	599 (18.9)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)	
900 - 900	24,681 (19.5)	9,806 (18.6)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,235 (20.1)	9,638 (18.5)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,811 (24.8)	2,952 (14.5)	6,260 (34.8)		186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)	
901 - 901	24,736 (19.5)	9,860 (18.7)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,289 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)		186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)	
902 - 902	24,736 (19.5)	9,860 (18.7)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,289 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)		186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)	
903 - 903	24,791 (19.6)	9,860 (18.7)	12,948 (22.4)	1,982 (12.3)	24,342 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,874 (15.2)	4,332 (15.8)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,874 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)		186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)	
904 - 904	24,846 (19.6)	9,887 (18.7)	12,976 (22.5)	1,982 (12.3)	24,397 (20.3)	9,720 (18.7)	12,804 (22.9)	1,874 (15.2)	4,360 (16.0)	1,165 (18.2)	1,321 (15.4)	1,874 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)		213 (5.3)	213 (8.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)	
905 - 905	25,569 (20.2)	10,449 (19.8)	13,134 (22.8)	1,986 (12.3)	25,117 (20.9)	10,282 (19.8)	12,961 (23.2)	1,874 (15.2)	4,360 (16.0)	1,165 (18.2)	1,321 (15.4)	1,874 (14.8)	9,428 (26.5)	3,169 (18.0)	6,260 (34.8)		213 (5.3)	213 (8.6)			6,788 (33.8)	3,663 (37.7)	3,125 (30.4)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,445 (9.0)							

令和4年度 最低賃金実態調査(基礎調査) 賃金階層別・業種別・規模別一覧

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	(1) 全業種				(2) 地域別最低賃金適用産業計				(3) 製造業(特定最低賃金適用業種除く)				(4) 卸・小売業				(5) 学術研究・専門・技術サービス業				(6) 宿泊・飲食サービス業				(7) 生活関連サービス・娯楽業				(8) 医療・福祉業				(9) その他のサービス業			
	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人				
計	126,696	52,836	57,695	16,165	120,306	52,000	55,978	12,328	27,331	6,415	8,588	12,328	35,588	17,626	17,962		4,048	2,464	1,584		20,106	9,713	10,393		7,659	3,856	3,803		16,140	6,356	9,784		9,434	5,570	3,864	
円	1,111	904	172	35	1,062	873	170	19	183	136	28	19	281	197	83		27	27			276	242	34		102	102			101	76	25		92	92		
-	855	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.3)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
856 -	856	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.3)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
857 -	857	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
858 -	858	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
859 -	859	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
860 -	860	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
861 -	861	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
862 -	862	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
863 -	863	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
864 -	864	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
865 -	865	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.9)	(1.7)	(0.3)	(0.2)	(0.7)	(2.1)	(0.5)	(0.2)	(0.8)	(1.1)	(0.5)		(0.7)	(1.1)			(1.4)	(2.5)	(0.3)		(1.3)	(2.6)			(0.6)	(1.2)	(0.3)		(1.0)	(1.7)		
866 -	866	(3.3)	(3.3)	(3.6)	(2.2)	(3.3)	(3.2)	(3.6)	(2.5)	(3.9)	(5.4)	(4.9)	(2.5)	(2.1)	(2.1)	(2.2)		(0.7)	(1.1)			952	375	578		673	313	360		200	76	124		324	184	140
867 -	867	(3.3)	(3.3)	(3.6)	(2.2)	(3.3)	(3.2)	(3.6)	(2.5)	(3.9)	(5.4)	(4.9)	(2.5)	(2.1)	(2.1)	(2.2)		(0.7)	(1.1)			952	375	578		673	313	360		224	76	148		324	184	140
868 -	868	(3.6)	(3.3)	(4.3)	(2.2)	(3.7)	(3.2)	(4.3)	(2.5)	(4.1)	(5.4)	(5.5)	(2.5)	(3.0)	(2.1)	(4.0)		(0.7)	(1.1)			952	375	578		673	313	360		224	76	148		324	184	140
869 -	869	(3.6)	(3.3)	(4.3)	(2.2)	(3.7)	(3.2)	(4.3)	(2.5)	(4.1)	(5.4)	(5.5)	(2.5)	(3.0)	(2.1)	(4.0)		(0.7)	(1.1)			952	375	578		673	313	360		224	76	148		324	184	140
870 -	870	(8.2)	(6.9)	(10.6)	(4.1)	(8.5)	(6.8)	(10.8)	(4.8)	(7.5)	(11.2)	(8.6)	(4.8)	(10.6)	(4.6)	(16.5)		(0.7)	(1.1)			2,440	979	1,461		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
871 -	871	(8.4)	(7.2)	(10.7)	(4.1)	(8.6)	(7.1)	(10.9)	(4.8)	(7.5)	(11.2)	(8.6)	(4.8)	(10.6)	(4.6)	(16.5)		(0.7)	(1.1)			2,629	1,135	1,495		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
872 -	872	(8.4)	(7.2)	(10.7)	(4.1)	(8.6)	(7.1)	(10.9)	(4.8)	(7.5)	(11.2)	(8.6)	(4.8)	(10.6)	(4.6)	(16.5)		(0.7)	(1.1)			2,629	1,135	1,495		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
873 -	873	(8.5)	(7.5)	(10.7)	(4.1)	(8.7)	(7.4)	(10.9)	(4.8)	(7.5)	(11.2)	(8.6)	(4.8)	(10.6)	(4.6)	(16.5)		(0.7)	(1.1)			2,785	1,290	1,495		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
874 -	874	(8.6)	(7.6)	(10.7)	(4.1)	(8.8)	(7.5)	(10.9)	(4.8)	(7.5)	(11.2)	(8.6)	(4.8)	(10.6)	(4.6)	(16.5)		(0.7)	(1.1)			2,837	1,342	1,495		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
875 -	875	(8.9)	(8.1)	(11.0)	(4.1)	(9.2)	(8.0)	(11.2)	(4.8)	(7.6)	(11.8)	(8.6)	(4.8)	(11.2)	(4.8)	(17.5)		(0.7)	(1.1)			3,021	1,526	1,495		1,103	670	434		422	101	321		370	230	140
876 -	876	(9.1)	(8.3)	(11.1)	(4.1)	(9.3)	(8.2)	(11.3)	(4.8)	(7.6)	(11.8)	(8.6)	(4.8)	(11.3)	(4.9)	(17.5)		(0.7)	(1.1)			3,124	1,630	1,495		1,103	670	434		472	101	371		370	230	140
877 -	877	(9.1)	(8.5)	(11.1)	(4.1)	(9.4)	(8.4)	(11.3)	(4.8)	(7.6)	(11.8)	(8.6)	(4.8)	(11.3)	(4.9)	(17.5)		(0.7)	(1.1)			3,228	1,733	1,495		1,103	670	434		472	101	371		370	230	140
878 -	878	(9.1)	(8.5)	(11.1)	(4.1)	(9.4)	(8.4)	(11.3)	(4.8)	(7.6)	(11.8)	(8.6)	(4.8)	(11.3)	(4.9)	(17.5)		(0.7)	(1.1)			3,228	1,733	1,495		1,103	670	434		472	101	371		370	230	140
879 -	879	(9.1)	(8.5)	(11.1)	(4.1)	(9.4)	(8.4)	(11.3)	(4.8)	(7.6)	(11.8)	(8.6)	(4.8)	(11.3)	(4.9)	(17.5)		(0.7)	(1.1)			3,228	1,733	1,495		1,103	670	434		472	101	371		370	230	140
880 -	880	(11.2)	(10.5)	(13.2)	(5.9)	(11.5)	(10.5)	(13.5)	(7.0)	(9.7)	(15.1)	(9.6)	(7.0)	(13.7)	(6.1)	(21.1)		(0.7)	(1.1)			3,857	2,125	1,733		1,405	924	481		670	101	568		370	230	140
881 -	881	(11.2)	(10.5)	(13.3)	(5.9)	(11.5)	(10.5)	(13.5)	(7.0)	(9.7)	(15.1)	(9.6)	(7.0)	(13.7)	(6.1)	(21.1)		(0.7)	(1.1)			3,857	2,125	1,733		1,405	924	481		694	101	593		370	230	140
882 -	882	(11.2)	(10.5)	(13.4)	(5.9)	(11.6)	(10.5)	(13.6)	(7.0)	(9.7)	(15.1)	(9.6)	(7.0)	(13.7)	(6.1)	(21.1)		(0.7)	(1.1)			3,857	2,125	1,733		1,405	924	481		744	101	642		370	230	140
883 -	883	(11.2)	(10.6)	(13.4)	(5.9)	(11.6)	(10.5)	(13.6)	(7.0)	(9.8)	(15.5)	(9.6)	(7.0)	(13.7)	(6.1)	(21.1)		(0.7)	(1.1)			3,857	2,125	1,733		1,405	924	481		744	101	642		370	230	140



時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	(1) 全業種				(2) 地域別最低賃金適用産業計				(3) 製造業(特定最低賃金適用業種除く)				(4) 卸・小売業				(5) 学術研究・専門・技術サービス業				(6) 宿泊・飲食サービス業				(7) 生活関連サービス・娯楽業				(8) 医療・福祉業				(9) その他のサービス業			
	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人	合計	1-9人	10-29人	30-99人				
884	14,244 (11.2)	5,578 (10.6)	7,715 (13.4)	952 (5.9)	13,949 (11.6)	5,469 (10.5)	7,614 (13.6)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,858 (13.7)	1,067 (6.1)	3,792 (21.1)	27 (0.7)	27 (1.1)			3,857 (19.2)	2,125 (21.9)	1,733 (16.7)		1,405 (18.3)	924 (24.0)	481 (12.6)		744 (4.6)	101 (1.6)	642 (6.6)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
885	14,485 (11.4)	5,578 (10.6)	7,950 (13.8)	957 (5.9)	14,178 (11.8)	5,469 (10.5)	7,844 (14.0)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,962 (13.9)	1,067 (6.1)	3,895 (21.7)	27 (0.7)	27 (1.1)			3,891 (19.4)	2,125 (21.9)	1,767 (17.0)		1,497 (19.5)	924 (24.0)	573 (15.1)		744 (4.6)	101 (1.6)	642 (6.6)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
886	14,730 (11.6)	5,739 (10.9)	8,035 (13.9)	957 (5.9)	14,423 (12.0)	5,629 (10.8)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)	27 (0.7)	27 (1.1)			3,977 (19.8)	2,176 (22.4)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
887	14,730 (11.6)	5,739 (10.9)	8,035 (13.9)	957 (5.9)	14,423 (12.0)	5,629 (10.8)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)	27 (0.7)	27 (1.1)			3,977 (19.8)	2,176 (22.4)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
888	14,792 (11.7)	5,797 (11.0)	8,039 (13.9)	957 (5.9)	14,481 (12.0)	5,687 (10.9)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	4,995 (14.0)	1,100 (6.2)	3,895 (21.7)	27 (0.7)	27 (1.1)			4,035 (20.1)	2,234 (23.0)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
889	14,825 (11.7)	5,830 (11.0)	8,039 (13.9)	957 (5.9)	14,514 (12.1)	5,720 (11.0)	7,928 (14.2)	866 (7.0)	2,688 (9.8)	995 (15.5)	827 (9.6)	866 (7.0)	5,028 (14.1)	1,133 (6.4)	3,895 (21.7)	27 (0.7)	27 (1.1)			4,035 (20.1)	2,234 (23.0)	1,800 (17.3)		1,523 (19.9)	924 (24.0)	599 (15.8)		844 (5.2)	177 (2.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
890	16,063 (12.7)	6,376 (12.1)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,715 (13.1)	6,240 (12.0)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,750 (10.1)	995 (15.5)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,376 (21.8)	2,338 (24.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
891	16,063 (12.7)	6,376 (12.1)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,715 (13.1)	6,240 (12.0)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,750 (10.1)	995 (15.5)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,376 (21.8)	2,338 (24.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
892	16,185 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,013 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
893	16,188 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,016 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
894	16,191 (12.8)	6,498 (12.3)	8,675 (15.0)	1,019 (6.3)	15,832 (13.2)	6,357 (12.2)	8,559 (15.3)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,607 (15.8)	1,331 (7.6)	4,276 (23.8)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		971 (6.0)	304 (4.8)	667 (6.8)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
895	16,326 (12.9)	6,568 (12.4)	8,739 (15.1)	1,019 (6.3)	15,963 (13.3)	6,423 (12.4)	8,624 (15.4)	916 (7.4)	2,763 (10.1)	1,008 (15.7)	839 (9.8)	916 (7.4)	5,713 (16.1)	1,397 (7.9)	4,316 (24.0)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,480 (22.3)	2,441 (25.1)	2,038 (19.6)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
896	16,405 (12.9)	6,568 (12.4)	8,812 (15.3)	1,024 (6.3)	16,034 (13.3)	6,423 (12.4)	8,695 (15.5)	916 (7.4)	2,801 (10.2)	1,008 (15.7)	877 (10.2)	916 (7.4)	5,713 (16.1)	1,397 (7.9)	4,316 (24.0)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
897	16,452 (13.0)	6,590 (12.5)	8,837 (15.3)	1,024 (6.3)	16,081 (13.4)	6,445 (12.4)	8,720 (15.6)	916 (7.4)	2,826 (10.3)	1,008 (15.7)	902 (10.5)	916 (7.4)	5,735 (16.1)	1,419 (8.1)	4,316 (24.0)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
898	17,203 (13.6)	6,590 (12.5)	9,589 (16.6)	1,024 (6.3)	16,831 (14.0)	6,445 (12.4)	9,470 (16.9)	916 (7.4)	2,826 (10.3)	1,008 (15.7)	902 (10.5)	916 (7.4)	6,484 (18.2)	1,419 (8.1)	5,065 (28.2)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,588 (20.7)	989 (25.6)	599 (15.8)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
899	17,334 (13.7)	6,590 (12.5)	9,720 (16.8)	1,024 (6.3)	16,961 (14.1)	6,445 (12.4)	9,601 (17.2)	916 (7.4)	2,838 (10.4)	1,008 (15.7)	914 (10.6)	916 (7.4)	6,484 (18.2)	1,419 (8.1)	5,065 (28.2)	53 (1.3)	53 (2.2)			4,514 (22.4)	2,441 (25.1)	2,072 (19.9)		1,706 (22.3)	989 (25.6)	717 (18.9)		996 (6.2)	304 (4.8)	692 (7.1)		370 (3.9)	230 (4.1)	140 (3.6)		
900	24,681 (19.5)	9,806 (18.6)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,235 (20.1)	9,638 (18.5)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,811 (24.8)	2,552 (14.5)	6,260 (34.8)	186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
901	24,736 (19.5)	9,860 (18.7)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,289 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)	186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
902	24,736 (19.5)	9,860 (18.7)	12,946 (22.4)	1,929 (11.9)	24,289 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,821 (14.8)	4,278 (15.7)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,821 (14.8)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)	186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
903	24,791 (19.6)	9,860 (18.7)	12,948 (22.4)	1,982 (12.3)	24,342 (20.2)	9,693 (18.6)	12,775 (22.8)	1,874 (15.2)	4,332 (15.8)	1,165 (18.2)	1,293 (15.1)	1,874 (15.2)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)	186 (4.6)	186 (7.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
904	24,846 (19.6)	9,887 (18.7)	12,976 (22.5)	1,982 (12.3)	24,397 (20.3)	9,720 (18.7)	12,804 (22.9)	1,874 (15.2)	4,360 (16.0)	1,165 (18.2)	1,321 (15.4)	1,874 (15.2)	8,866 (24.9)	2,606 (14.8)	6,260 (34.8)	213 (5.3)	213 (8.6)			6,754 (33.6)	3,663 (37.7)	3,091 (29.7)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,321 (8.2)	481 (7.6)	840 (8.6)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
905	25,569 (20.2)	10,449 (19.8)	13,134 (22.8)	1,986 (12.3)	25,117 (20.9)	10,282 (19.8)	12,961 (23.2)	1,874 (15.2)	4,360 (16.0)	1,165 (18.2)	1,321 (15.4)	1,874 (15.2)	9,428 (26.5)	3,169 (18.0)	6,260 (34.8)	213 (5.3)	213 (8.6)			6,788 (33.8)	3,663 (37.7)	3,125 (30.1)		2,236 (29.2)	1,177 (30.5)	1,059 (27.8)		1,445 (9.0)	481 (7.6)	964 (9.8)		647 (6.9)	414 (7.4)	233 (6.0)		
906	25,569 (20.2)	10,449 (19.8)	13,134 (22.8)	1,986 (12.3)	25,117 (20.9)	10,282 (19.8)	12,961 (23.2)	1,874 (15.2)	4,360 (16.0)																											









山梨地方最低賃金審議会  
審 議 資 料

(第3回山梨県最低賃金専門部会)

令和4年8月9日

## 令和4年度 第3回専門部会(8/9)

### 配付資料目次

1	山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き(令和4年5月分 速報)(山梨県民生活部統計調査課 毎月勤労統計調査地方調査結果)	1
2	甲府市消費者物価指数2022年6月分(山梨県民生活部統計調査課)	19
3	消費者物価指数の推移 令和4年1月~6月(持家の帰属家賃を除く総合、対前年同月比)	33

#### 【参考資料】

1	持家の住宅費用の取扱いについて(総務省統計局「2020年基準 消費者物価指数の解説」から抜粋)	35
2	持家の帰属家賃ウエイトの作成(総務省統計局「2020年基準 消費者物価指数の解説」から抜粋)	37
3	「実感」する消費者物価とは(総務省統計局Webサイト 統計Today No.128)	41

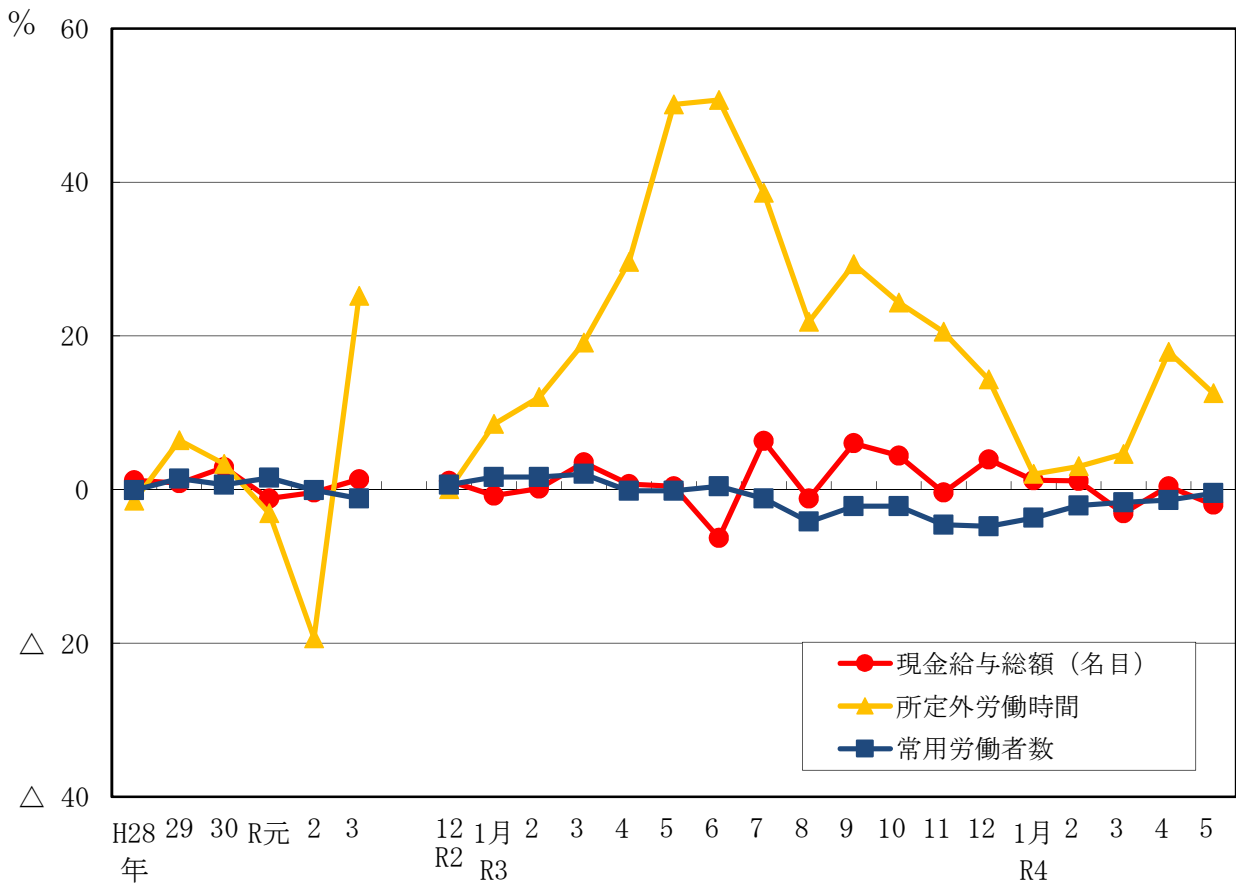


# 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査結果)

## 令和4年5月分(速報)

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移  
(規模5人以上・調査産業計)



県民生活部 統計調査課

1. <b>結果概要</b> ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. <b>統計表</b> ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. <b>毎月勤労統計調査地方調査の説明</b>	14
4. <b>利用上の注意</b> ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。  
「△」…マイナス      「x」…秘匿      「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

# 1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

## 1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

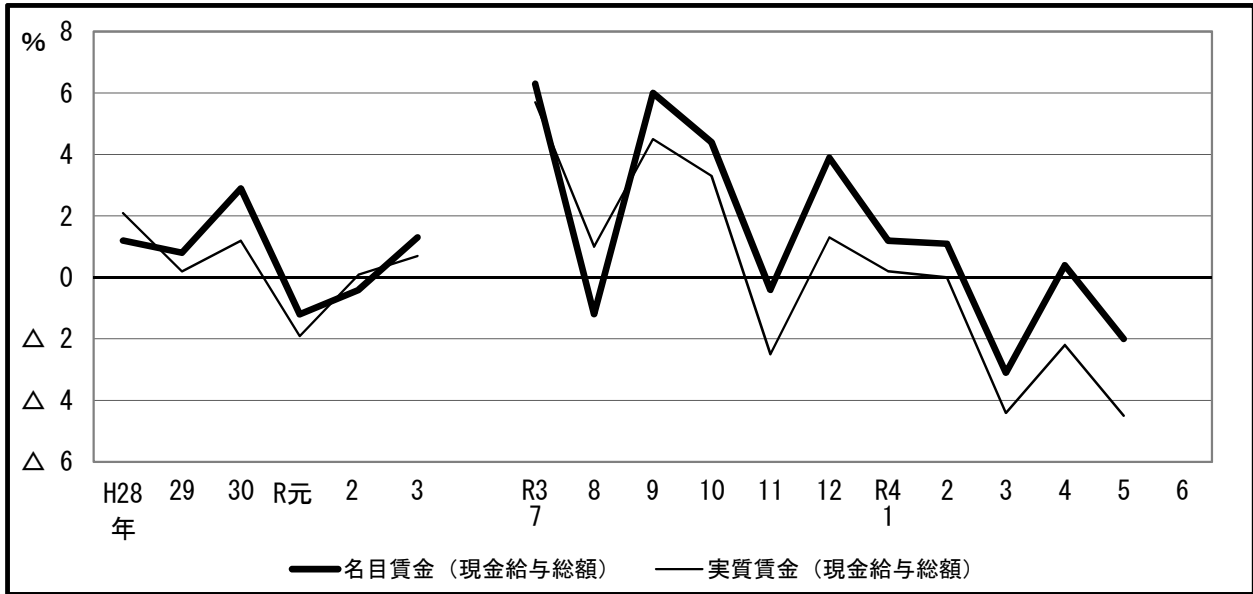
- ★ 現金給与総額は 2.0 %の減少 2 か月ぶりの減少
- ★ 所定外労働時間は 12.5 %の増加 18 か月連続の増加
- ★ 常用労働者は 0.5 %の減少 11 か月連続の減少

(令和2年平均=100)

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
現金給与	現金給与総額	円	円			%	%
		248,307	277,026	84.7	87.0	△ 2.0	1.0
	きまって支給する給与	240,767	266,086	99.1	101.4	△ 0.5	1.4
	所定内給与	223,630	247,780	98.8	101.1	△ 0.5	1.1
	超過労働給与	17,137	18,306	-	-	△ 0.6	5.3
	特別に支払われた給与	7,540	10,940	-	-	△ 31.5	△ 5.0
労働時間	総実労働時間	時間	時間			%	%
		133.6	131.1	98.1	97.0	0.9	0.8
	所定内労働時間	122.8	121.4	96.3	96.4	0.0	0.5
	所定外労働時間	10.8	9.7	124.1	105.4	12.5	5.2
	所定外労働時間（製造業）	15.0	12.9	103.4	108.4	7.5	3.6
常用雇用	常用労働者	人	千人			%	%
		294,160	51,273	99.2	101.9	△ 0.5	0.7
	一般労働者	195,621	35,280	99.4	101.8	△ 0.3	0.1
	パートタイム労働者	98,539	15,993	93.7	102.1	△ 7.7	2.0

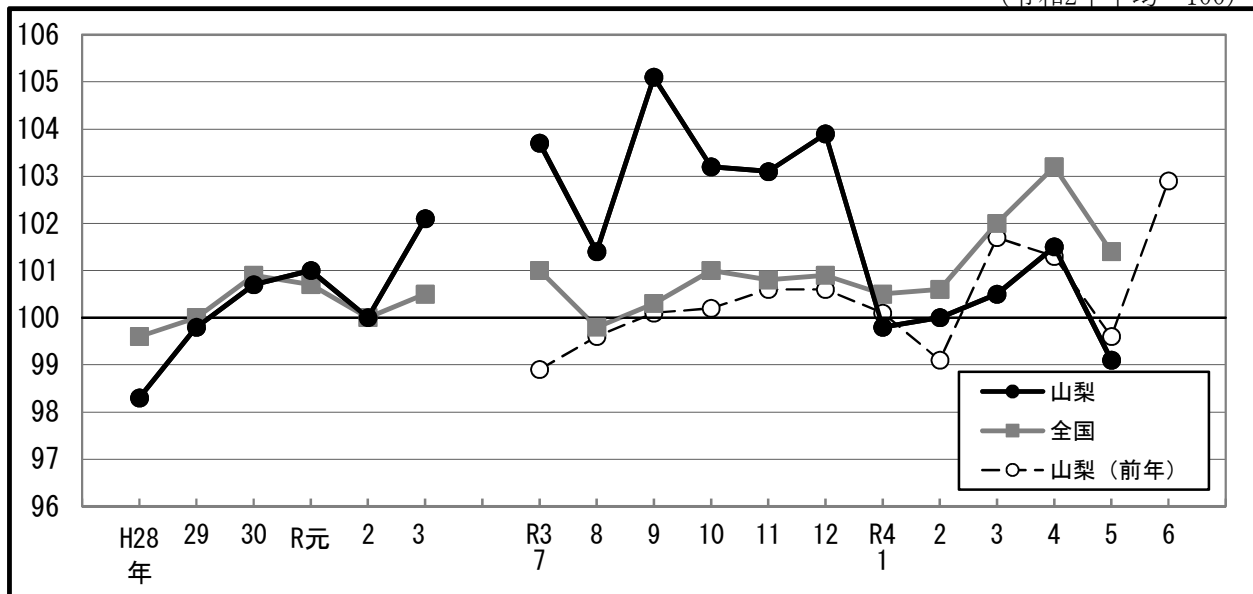
## 2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

### 名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



### きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）



令和4年5月における労働者一人当たりの現金給与総額は、248,307円で、前年の同じ月と比べて2.0%の減少となった。これは、きまって支給する給与が240,767円で0.5%、特別に支払われた給与が7,540円で31.5%それぞれ減少したためである。

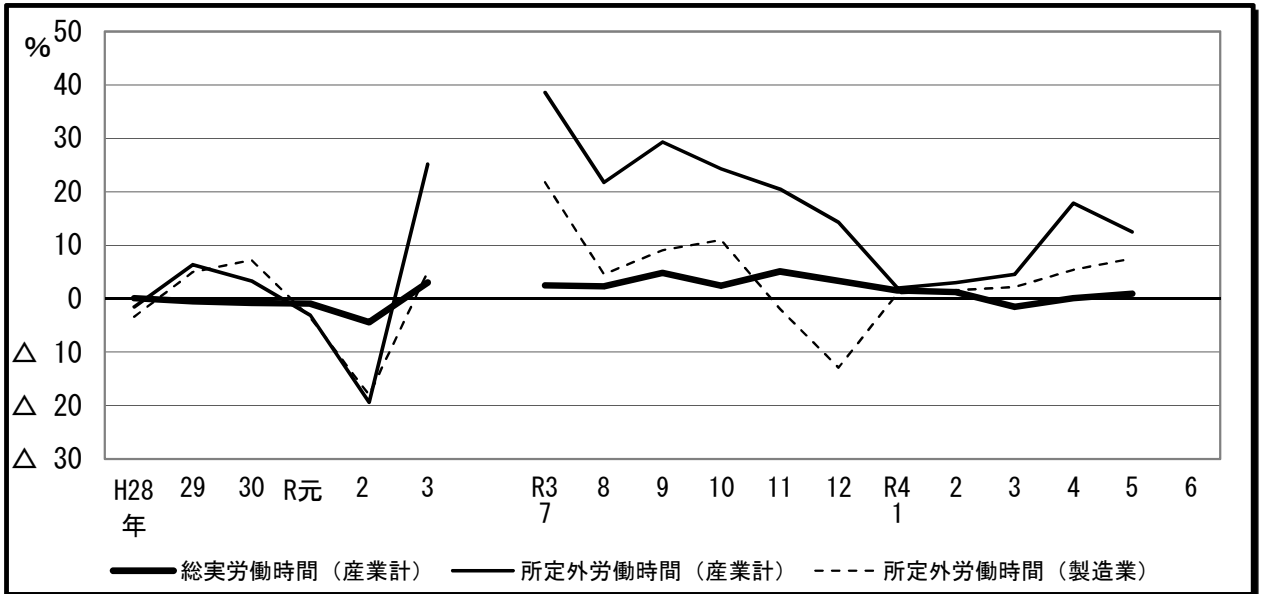
なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は223,630円で0.5%減少し、超過労働給与は17,137円で0.6%減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、4.5%の減少となった（P9 事業所規模5人以上参照）。



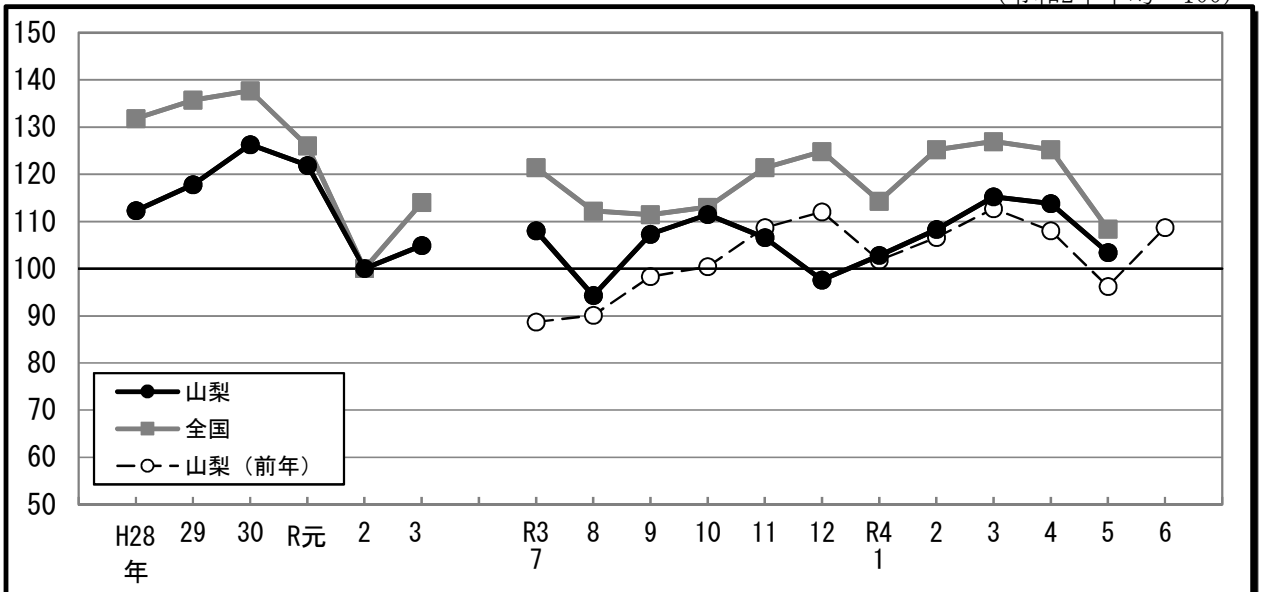
### 3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

#### 総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



#### 所定外労働時間 (製造業) の指数の推移

(令和2年平均=100)

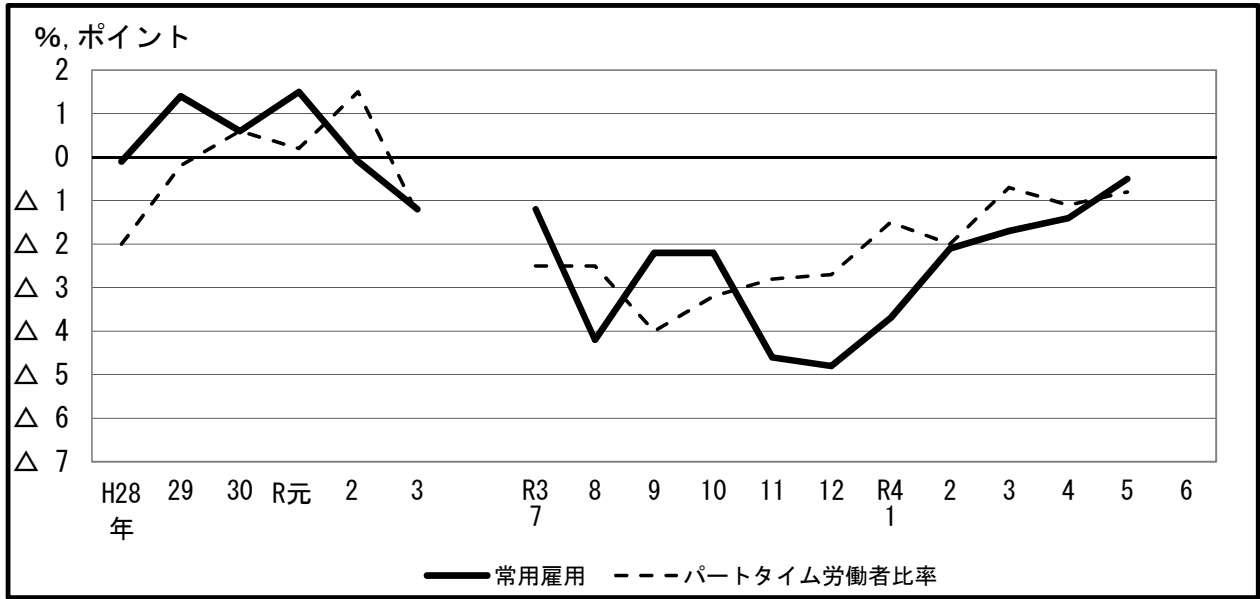


令和4年5月における労働者一人当たりの総実労働時間は、133.6時間で、前年の同じ月と比べて0.9%の増加となった。これは、所定内労働時間は122.8時間で同じ水準となったものの、所定外労働時間が10.8時間で12.5%増加したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、15.0時間で、7.5%の増加となった。

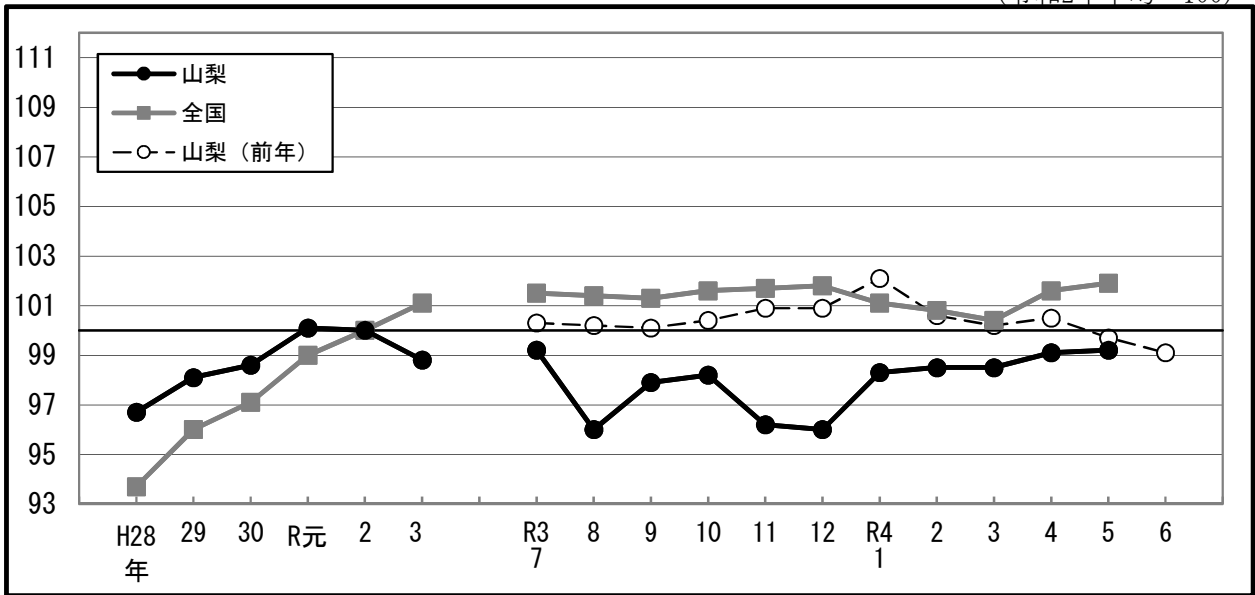
#### 4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

##### 常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



##### 常用労働者の指数の推移

(令和2年平均=100)



令和4年5月末日における常用労働者は、294,160人で、前年の同じ時期と比べて0.5%の減少となった。これは、一般労働者が195,621人で0.3%、パートタイム労働者が98,539人で7.7%それぞれ減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、33.5%となり、0.8ポイント下落した（P7 事業所規模5人以上参照。）

## 2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

### 1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				超過労働		特別に支払われた給与
			給与		所定内給与		給与		
	前年比		前年比		前年比		前年比		
	円	%	円	%	円	%	円	円	
T L 調査産業計	248,307	△ 2.0	240,767	△ 0.5	223,630	△ 0.5	17,137	7,540	
D 建設業	300,972	△ 4.0	300,922	△ 4.0	264,544	△ 10.7	36,378	50	
E 製造業	306,847	6.4	279,940	△ 0.1	254,295	△ 0.2	25,645	26,907	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	499,731	14.2	499,731	14.2	450,450	13.0	49,281	0	
G 情報通信業	340,184	1.7	320,608	0.3	296,084	△ 2.6	24,524	19,576	
H 運輸業, 郵便業	280,208	△ 8.9	278,130	△ 8.9	240,964	△ 4.9	37,166	2,078	
I 卸売業, 小売業	164,107	△ 1.5	160,638	△ 1.6	152,128	△ 1.8	8,510	3,469	
J 金融業, 保険業	318,085	△ 37.2	318,085	0.9	296,311	△ 0.6	21,774	0	
K 不動産業, 物品賃貸業	245,795	△ 26.6	243,324	△ 21.7	221,189	△ 19.6	22,135	2,471	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	284,635	3.3	274,484	0.6	263,398	△ 0.4	11,086	10,151	
M 宿泊業, 飲食サービス業	135,364	30.7	135,313	31.5	130,571	31.3	4,742	51	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	246,292	△ 6.7	245,938	△ 6.7	240,375	8.0	5,563	354	
O 教育, 学習支援業	318,861	△ 1.0	318,756	△ 0.9	312,609	△ 0.2	6,147	105	
P 医療, 福祉	267,508	△ 4.1	263,501	2.9	242,515	△ 0.5	20,986	4,007	
Q 複合サービス事業	289,091	8.3	289,035	8.4	280,257	9.2	8,778	56	
R サービス業 (他に分類されないもの)	202,079	△ 13.9	199,258	△ 13.8	186,815	△ 14.5	12,443	2,821	
T L 調査産業計	326,388	△ 1.9	315,181	△ 0.5	290,471	△ 0.9	24,710	11,207	
E 製造業	350,754	4.9	318,058	△ 2.1	287,258	△ 2.6	30,800	32,696	
I 卸売業, 小売業	315,676	2.2	306,307	1.3	283,402	0.7	22,905	9,369	
P 医療, 福祉	314,938	△ 2.7	309,574	4.5	282,049	0.8	27,525	5,364	
T L 調査産業計	93,378	△ 7.9	93,114	△ 6.0	91,001	△ 4.2	2,113	264	
E 製造業	108,879	△ 7.7	108,074	△ 6.5	105,672	△ 1.2	2,402	805	
I 卸売業, 小売業	83,898	△ 7.8	83,552	△ 6.7	82,660	△ 5.4	892	346	
P 医療, 福祉	129,953	△ 11.9	129,879	△ 6.1	127,856	△ 6.5	2,023	74	

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				超過労働		特別に支払われた給与
			給与		所定内給与		給与		
	前年比		前年比		前年比		前年比		
	円	%	円	%	円	%	円	円	
T L 調査産業計	279,265	△ 2.2	268,805	0.0	243,810	△ 1.5	24,995	10,460	
D 建設業	321,965	△ 19.5	321,828	△ 19.6	232,860	△ 34.1	88,968	137	
E 製造業	333,531	6.5	301,253	△ 1.1	270,189	△ 1.3	31,064	32,278	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	561,605	28.4	561,605	28.4	492,396	23.4	69,209	0	
G 情報通信業	334,128	△ 4.0	334,128	△ 4.0	315,268	△ 6.9	18,860	0	
H 運輸業, 郵便業	295,886	8.3	291,847	8.7	250,250	16.2	41,597	4,039	
I 卸売業, 小売業	166,638	2.3	164,509	2.6	156,792	2.5	7,717	2,129	
J 金融業, 保険業	324,468	△ 60.8	324,468	△ 9.5	295,325	△ 10.5	29,143	0	
K 不動産業, 物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	315,636	0.9	311,428	0.3	294,993	4.5	16,435	4,208	
M 宿泊業, 飲食サービス業	145,044	0.5	144,895	0.4	136,091	△ 1.0	8,804	149	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	152,472	△ 15.7	152,309	△ 15.5	141,098	△ 15.4	11,211	163	
O 教育, 学習支援業	341,206	△ 0.4	341,033	△ 0.4	333,372	△ 0.5	7,661	173	
P 医療, 福祉	306,118	△ 1.8	305,667	5.7	274,939	0.7	30,728	451	
Q 複合サービス事業	302,365	13.3	302,248	13.4	289,450	14.2	12,798	117	
R サービス業 (他に分類されないもの)	196,140	△ 3.4	191,736	△ 3.0	175,218	△ 1.9	16,518	4,404	
T L 調査産業計	345,747	△ 2.3	331,478	△ 0.1	298,179	△ 1.9	33,299	14,269	
E 製造業	370,502	5.5	332,967	△ 2.4	297,332	△ 2.7	35,635	37,535	
I 卸売業, 小売業	331,131	1.5	325,170	2.1	302,766	2.6	22,404	5,961	
P 医療, 福祉	334,845	△ 2.4	334,336	5.6	298,817	0.5	35,519	509	
T L 調査産業計	101,740	△ 8.2	101,452	△ 7.5	98,631	△ 6.1	2,821	288	
E 製造業	107,871	△ 21.2	107,680	△ 21.0	104,516	△ 15.4	3,164	191	
I 卸売業, 小売業	93,154	△ 3.8	92,737	△ 4.0	91,581	△ 4.1	1,156	417	
P 医療, 福祉	141,664	△ 8.5	141,545	△ 6.9	138,243	△ 8.4	3,302	119	

## 2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	133.6	0.9	122.8	0.0	10.8	12.5	17.4	△ 0.2
D 建設業	151.8	△ 10.2	138.7	△ 11.3	13.1	3.4	19.4	△ 1.7
E 製造業	142.4	△ 0.3	127.4	△ 1.1	15.0	7.5	17.2	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	142.4	6.1	132.7	7.4	9.7	△ 8.3	17.8	0.9
G 情報通信業	146.8	△ 6.4	131.8	△ 9.1	15.0	26.7	17.4	△ 1.6
H 運輸業、郵便業	158.8	2.7	140.5	6.3	18.3	△ 19.2	19.4	1.5
I 卸売業、小売業	112.0	△ 2.3	106.9	△ 2.5	5.1	0.3	16.5	△ 0.8
J 金融業、保険業	134.1	7.1	126.3	6.8	7.8	11.8	17.8	0.6
K 不動産業、物品賃貸業	151.0	△ 6.3	138.7	△ 1.2	12.3	△ 40.6	18.8	1.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	130.0	0.6	124.0	2.5	6.0	△ 27.5	17.1	0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	102.3	31.8	99.0	32.1	3.3	22.3	16.1	2.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	159.9	△ 3.8	131.2	△ 7.7	28.7	19.4	19.6	△ 2.0
O 教育、学習支援業	141.6	6.3	124.8	1.4	16.8	67.2	17.3	0.3
P 医療、福祉	140.9	1.6	134.4	△ 0.5	6.5	68.9	18.0	△ 0.3
Q 複合サービス事業	146.8	0.1	139.0	△ 0.2	7.8	2.0	18.9	△ 0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	125.4	△ 7.7	117.4	△ 8.7	8.0	6.2	16.7	△ 1.3
T L 調査産業計	158.6	1.1	143.2	△ 0.5	15.4	18.5	18.8	△ 0.2
E 製造業	152.2	△ 0.4	134.3	△ 1.8	17.9	12.2	17.4	△ 0.2
I 卸売業、小売業	167.8	1.8	155.4	1.4	12.4	8.5	20.0	0.5
P 医療、福祉	157.4	0.9	149.1	△ 1.4	8.3	67.7	19.0	△ 0.4
T L 調査産業計	83.7	△ 2.2	82.2	△ 0.2	1.5	△ 50.9	14.7	△ 0.3
E 製造業	98.6	△ 7.3	96.6	△ 3.3	2.0	△ 69.2	16.4	0.9
I 卸売業、小売業	82.5	△ 6.6	81.2	△ 6.0	1.3	△ 25.3	14.6	△ 1.5
P 医療、福祉	92.6	5.2	91.6	4.9	1.0	61.5	15.1	0.0

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	137.0	△ 1.4	124.8	△ 2.6	12.2	11.4	17.5	△ 0.2
D 建設業	171.3	1.5	148.8	2.1	22.5	△ 2.9	19.3	△ 0.9
E 製造業	145.4	△ 2.7	127.2	△ 3.9	18.2	7.9	16.9	△ 0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	142.0	5.8	129.6	4.7	12.4	16.6	17.3	0.4
G 情報通信業	140.3	△ 11.0	128.4	△ 12.6	11.9	11.1	17.2	△ 2.2
H 運輸業、郵便業	156.0	△ 1.2	132.2	△ 4.2	23.8	21.1	18.3	△ 0.7
I 卸売業、小売業	118.5	△ 1.7	113.4	△ 2.2	5.1	10.7	18.0	△ 0.2
J 金融業、保険業	131.3	△ 0.3	122.1	3.1	9.2	△ 30.2	17.6	0.4
K 不動産業、物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	134.8	△ 2.8	128.8	1.5	6.0	△ 49.3	17.6	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	112.9	12.3	106.9	11.2	6.0	36.7	16.6	1.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	117.8	△ 19.2	109.9	△ 16.5	7.9	△ 44.5	17.7	0.3
O 教育、学習支援業	134.2	3.0	123.5	3.2	10.7	△ 0.5	17.2	0.5
P 医療、福祉	142.4	△ 0.5	134.2	△ 3.8	8.2	113.7	18.2	△ 0.4
Q 複合サービス事業	149.5	0.8	140.0	0.0	9.5	14.3	18.8	△ 0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	126.3	△ 3.9	116.4	△ 3.4	9.9	△ 9.3	16.8	△ 0.3
T L 調査産業計	155.8	△ 0.9	139.8	△ 2.4	16.0	14.2	18.3	△ 0.3
E 製造業	153.9	△ 0.4	133.2	△ 2.2	20.7	11.5	17.2	△ 0.2
I 卸売業、小売業	177.7	0.0	164.8	△ 0.3	12.9	3.4	20.5	0.2
P 医療、福祉	152.6	△ 1.8	143.3	△ 5.1	9.3	111.3	18.9	△ 0.7
T L 調査産業計	86.7	△ 7.1	84.6	△ 6.1	2.1	△ 35.3	15.5	0.1
E 製造業	93.3	△ 24.8	90.4	△ 21.7	2.9	△ 67.0	15.3	△ 1.7
I 卸売業、小売業	92.0	△ 5.6	90.4	△ 5.8	1.6	16.7	16.9	△ 0.4
P 医療、福祉	83.5	2.8	82.0	1.5	1.5	214.8	14.4	1.1

### 3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	前年比	前年差			%	ポイント		
			人	%			人	人
T L 調査産業計	294,160	△ 0.5	195,621	98,539	33.5	△ 0.8	1.85	1.78
D 建設業	12,814	△ 7.4	12,369	445	3.5	△ 2.9	1.35	0.05
E 製造業	61,155	1.2	49,987	11,168	18.3	△ 3.0	1.07	1.35
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,715	25.7	1,688	27	1.6	△ 9.4	0.23	0.23
G 情報通信業	3,354	△ 6.4	3,192	162	4.8	△ 1.5	0.41	1.33
H 運輸業、郵便業	15,619	8.5	14,029	1,590	10.2	△ 0.5	0.37	0.33
I 卸売業、小売業	49,252	△ 4.2	17,306	31,946	64.9	△ 0.5	2.41	4.21
J 金融業、保険業	6,612	△ 4.4	5,374	1,238	18.7	△ 0.9	2.84	0.96
K 不動産業、物品賃貸業	2,318	△ 8.8	1,286	1,032	44.5	40.4	3.18	0.80
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,006	8.9	4,356	650	13.0	△ 9.6	0.64	0.58
M 宿泊業、飲食サービス業	33,754	1.3	10,853	22,901	67.8	△ 12.0	3.95	2.33
N 生活関連サービス業、娯楽業	15,320	1.4	9,444	5,876	38.4	9.1	0.60	0.33
O 教育、学習支援業	21,110	△ 2.0	17,455	3,655	17.3	△ 0.7	0.74	0.10
P 医療、福祉	47,504	0.3	35,270	12,234	25.8	0.1	1.97	1.91
Q 複合サービス事業	3,785	△ 15.5	3,047	738	19.5	△ 1.9	0.00	0.18
R サービス業（他に分類されないもの）	14,842	△ 3.0	9,965	4,877	32.9	10.6	3.71	2.24
T L 調査産業計	195,621	△ 0.3	-	-	-	-	1.07	0.98
E 製造業	49,987	△ 0.8	-	-	-	-	0.59	1.14
I 卸売業、小売業	17,306	△ 9.6	-	-	-	-	2.19	0.94
P 医療、福祉	35,270	△ 0.3	-	-	-	-	1.55	1.86
T L 調査産業計	98,539	△ 7.7	-	-	-	-	3.39	3.38
E 製造業	11,168	△ 24.6	-	-	-	-	3.24	2.29
I 卸売業、小売業	31,946	△ 1.1	-	-	-	-	2.53	5.90
P 医療、福祉	12,234	1.8	-	-	-	-	3.19	2.04

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	前年比	前年差			%	ポイント		
			人	%			人	人
T L 調査産業計	155,574	1.5	113,235	42,339	27.2	△ 1.1	1.35	1.25
D 建設業	4,670	8.5	4,351	319	6.8	4.9	0.97	0.13
E 製造業	45,898	1.7	39,435	6,463	14.1	△ 3.5	1.00	1.13
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,184	△ 16.6	1,157	27	2.3	△ 8.7	0.34	0.34
G 情報通信業	2,304	△ 1.6	2,185	119	5.2	3.7	0.00	0.69
H 運輸業、郵便業	8,038	13.2	7,597	441	5.5	△ 11.4	0.71	0.63
I 卸売業、小売業	19,337	△ 1.9	6,028	13,309	68.8	△ 2.5	1.64	1.02
J 金融業、保険業	3,053	0.1	2,375	678	22.2	1.7	2.32	1.09
K 不動産業、物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,465	25.3	1,257	208	14.2	△ 2.4	2.23	0.00
M 宿泊業、飲食サービス業	11,478	10.9	3,689	7,789	67.9	7.5	2.93	4.22
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,902	14.5	2,208	2,694	55.0	21.7	1.89	1.03
O 教育、学習支援業	12,838	0.7	10,167	2,671	20.8	1.7	1.22	0.17
P 医療、福祉	28,884	0.5	24,584	4,300	14.9	△ 2.0	0.89	0.76
Q 複合サービス事業	1,808	△ 30.4	1,400	408	22.6	△ 7.7	0.00	0.39
R サービス業（他に分類されないもの）	9,098	△ 5.0	6,282	2,816	31.0	△ 3.1	2.87	3.57
T L 調査産業計	113,235	0.0	-	-	-	-	1.06	0.86
E 製造業	39,435	△ 1.2	-	-	-	-	0.73	0.88
I 卸売業、小売業	6,028	△ 0.7	-	-	-	-	3.08	0.51
P 医療、福祉	24,584	0.8	-	-	-	-	0.86	0.78
T L 調査産業計	42,339	△ 5.6	-	-	-	-	2.12	2.28
E 製造業	6,463	△ 39.0	-	-	-	-	2.64	2.69
I 卸売業、小売業	13,309	△ 2.6	-	-	-	-	1.01	1.24
P 医療、福祉	4,300	△ 1.7	-	-	-	-	1.07	0.65



## 5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年	98.8	△ 1.1	98.7	2.6	100.1	△ 1.3	98.4	0.1
28年	100.4	2.1	97.1	△ 1.3	100.8	1.2	98.1	0.1
29年	100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2年	100.0	0.1	100.0	1.4	100.0	△ 0.5	100.0	2.5
3年	101.3	0.7	99.1	△ 1.6	102.2	1.5	98.7	△ 2.0
令和2年								
5月	85.8	△ 1.6	79.7	1.5	98.2	△ 2.4	96.1	0.5
6月	149.7	△ 1.2	159.6	△ 1.3	99.5	△ 2.5	98.0	0.6
7月	105.4	△ 3.8	111.5	△ 9.2	98.9	△ 2.3	98.6	△ 1.3
8月	88.2	2.9	83.0	5.7	99.6	0.0	98.6	1.0
9月	84.1	0.5	82.4	2.3	100.3	1.0	101.0	3.6
10月	83.6	△ 0.2	80.7	2.9	100.4	△ 0.4	101.9	2.6
11月	89.2	1.5	89.0	7.0	101.2	0.8	103.4	4.8
12月	175.7	2.9	194.9	1.1	101.4	1.4	104.4	6.3
令和3年								
1月	84.3	0.7	78.7	1.5	100.3	1.5	99.3	2.7
2月	83.3	0.5	77.9	△ 1.6	99.2	0.1	98.5	△ 1.6
3月	90.5	3.7	82.6	△ 0.4	101.6	1.0	98.5	△ 2.1
4月	86.0	0.8	83.6	3.6	101.9	△ 0.1	101.3	0.7
5月	86.7	0.1	76.6	△ 4.6	99.9	0.9	94.4	△ 2.6
6月	140.9	△ 6.6	144.2	△ 10.4	103.3	3.0	98.6	△ 0.2
7月	112.2	5.7	112.0	△ 0.2	103.8	4.3	97.1	△ 2.2
8月	87.1	1.0	82.8	1.9	101.4	4.0	96.8	0.3
9月	88.7	4.5	83.4	0.4	104.9	3.5	99.4	△ 2.6
10月	87.2	3.3	80.9	△ 0.6	103.3	1.9	100.9	△ 1.8
11月	88.1	△ 2.5	81.3	△ 9.9	102.8	0.3	99.4	△ 5.0
12月	180.7	1.3	204.4	3.4	103.6	0.7	100.4	△ 5.2
令和4年								
1月	84.5	0.2	77.6	△ 1.4	99.1	△ 1.2	94.3	△ 5.0
2月	83.3	0.0	76.4	△ 1.9	99.0	△ 0.2	96.2	△ 2.3
3月	86.5	△ 4.4	77.5	△ 6.2	99.0	△ 2.6	94.5	△ 4.1
4月	84.1	△ 2.2	76.2	△ 8.9	99.5	△ 2.4	94.9	△ 6.3
5月	82.8	△ 4.5	79.5	3.8	96.9	△ 3.0	91.9	△ 2.6

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				甲府市 消費者 物価指数
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成27年	101.0	△ 0.2	97.8	1.7	102.0	△ 0.6	97.9	△ 0.4	98.0
28年	102.7	2.0	97.0	△ 0.4	103.0	1.3	98.7	1.0	97.5
29年	103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4	98.0
30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0	99.7
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5	100.5
2年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5	100.0
3年	102.3	1.7	100.9	0.3	102.8	2.4	100.1	△ 0.4	99.9
令和2年									
5月	84.6	△ 1.1	79.6	2.5	98.1	△ 1.3	98.1	1.9	100.2
6月	160.1	△ 2.7	169.8	△ 2.1	99.0	△ 1.9	98.3	0.2	100.1
7月	103.5	△ 5.5	111.2	△ 7.6	99.5	△ 0.9	98.3	△ 0.5	100.0
8月	84.1	2.3	81.0	6.4	99.9	0.3	98.6	1.1	100.0
9月	83.4	1.6	80.1	1.9	101.0	1.9	100.3	2.8	99.8
10月	82.5	1.7	77.6	2.6	101.2	1.2	100.7	2.3	99.8
11月	90.6	4.9	86.5	6.2	101.3	1.8	102.1	4.0	99.4
12月	183.7	△ 2.5	202.3	△ 0.5	102.2	3.0	103.7	6.5	99.2
令和3年									
1月	84.0	5.1	78.1	3.2	102.6	5.0	101.4	4.3	99.8
2月	83.5	3.6	77.3	0.0	101.5	2.6	100.5	0.3	99.9
3月	88.2	4.2	83.1	2.2	102.4	2.8	100.6	△ 0.2	100.1
4月	86.4	4.2	83.6	6.0	104.3	2.8	103.4	1.7	99.4
5月	87.5	2.5	75.7	△ 5.6	101.6	2.8	96.0	△ 2.9	99.7
6月	151.6	△ 6.1	152.0	△ 11.2	105.7	6.0	99.4	0.3	99.6
7月	110.7	6.3	114.0	1.8	102.4	2.3	97.5	△ 1.6	99.9
8月	84.9	3.1	81.8	3.1	101.3	3.8	98.7	2.3	100.0
9月	86.1	2.2	82.3	1.7	103.2	1.1	100.1	△ 1.3	100.2
10月	85.4	2.5	78.2	△ 0.3	102.8	0.6	101.2	△ 0.5	99.9
11月	85.1	△ 7.1	80.5	△ 8.1	102.2	△ 0.4	100.5	△ 2.8	100.3
12月	193.2	3.7	223.1	8.7	102.8	△ 0.9	101.7	△ 3.4	100.3
令和4年									
1月	85.5	1.8	76.6	△ 1.9	101.9	△ 0.7	95.1	△ 6.2	100.7
2月	83.6	0.1	75.0	△ 3.0	101.8	0.3	97.2	△ 3.3	101.0
3月	86.1	△ 2.4	76.2	△ 8.3	101.0	△ 1.4	94.8	△ 5.8	101.5
4月	82.8	△ 4.2	73.5	△ 12.1	101.2	△ 3.0	93.9	△ 9.2	102.0
5月	83.4	△ 4.7	78.6	3.8	99.0	△ 2.6	92.5	△ 3.6	102.3

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

## 6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間					所定内労働時間					所定外労働時間					
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年	106.9	△ 0.5	105.6	△ 1.1	106.1	△ 0.7	104.6	△ 2.0	118.3	△ 1.7	116.2	△ 5.8				
28年	107.0	0.1	105.2	△ 0.4	106.4	0.2	104.5	△ 0.1	116.5	△ 1.5	112.3	△ 3.4				
29年	106.5	△ 0.5	105.4	0.2	105.3	△ 1.0	104.1	△ 0.4	123.9	6.4	117.8	5.0				
30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2				
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5				
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0				
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0				
令和2年 5月	90.1	△ 12.0	87.1	△ 10.1	91.3	△ 9.2	88.6	△ 7.6	73.5	△ 43.9	72.9	△ 32.1				
6月	101.2	△ 7.0	98.3	△ 8.8	102.7	△ 4.3	99.8	△ 6.8	79.3	△ 38.9	84.6	△ 26.3				
7月	103.8	△ 4.1	101.6	△ 6.8	104.4	△ 2.6	102.9	△ 3.3	95.3	△ 23.8	88.7	△ 33.5				
8月	95.8	△ 5.0	90.1	△ 8.4	95.5	△ 4.3	90.1	△ 6.4	100.0	△ 13.9	90.1	△ 24.3				
9月	101.0	△ 2.7	100.1	△ 5.0	100.7	△ 2.0	100.3	△ 2.9	105.6	△ 11.6	98.3	△ 21.9				
10月	104.1	△ 1.0	103.9	△ 2.1	103.8	△ 0.6	104.3	△ 0.9	109.1	△ 6.9	100.4	△ 12.6				
11月	102.2	△ 3.7	104.7	△ 3.3	101.4	△ 3.5	104.3	△ 1.5	112.5	△ 6.7	108.7	△ 17.3				
12月	101.6	△ 2.9	104.2	△ 1.7	100.8	△ 3.3	103.4	△ 0.6	112.5	0.0	112.0	△ 11.0				
令和3年 1月	95.8	△ 1.8	93.0	△ 3.1	94.2	△ 2.5	92.2	△ 2.1	118.3	8.5	101.8	△ 10.8				
2月	96.9	△ 2.4	97.5	△ 5.9	95.5	△ 3.4	96.6	△ 5.8	118.3	12.0	106.6	△ 6.0				
3月	105.6	4.6	101.0	△ 3.1	104.1	3.5	99.7	△ 3.3	128.6	19.1	112.7	△ 2.4				
4月	105.6	3.1	106.7	0.6	104.9	1.6	106.5	0.0	116.0	29.6	108.0	6.8				
5月	97.2	7.8	91.9	5.5	96.3	5.6	91.4	3.2	110.3	50.1	96.2	32.1				
6月	105.8	4.5	106.0	7.8	104.9	2.2	105.9	6.1	119.5	50.7	108.7	28.4				
7月	106.4	2.5	104.6	2.9	104.6	0.2	104.3	1.3	132.1	38.6	108.0	21.8				
8月	98.0	2.3	91.3	1.3	96.3	0.9	90.9	0.9	121.7	21.8	94.3	4.6				
9月	105.8	4.8	101.6	1.5	103.8	3.1	101.1	0.7	136.6	29.3	107.3	9.1				
10月	106.6	2.4	103.7	△ 0.2	104.5	0.7	102.9	△ 1.3	135.6	24.3	111.5	11.0				
11月	107.4	5.1	104.7	0.0	105.6	4.1	104.5	0.2	135.6	20.5	106.6	△ 1.9				
12月	105.0	3.3	101.8	△ 2.3	103.4	2.5	102.3	△ 1.0	128.6	14.3	97.6	△ 12.9				
令和4年 1月	97.2	1.5	91.8	△ 1.3	95.6	1.5	90.6	△ 1.7	120.7	2.0	102.8	1.0				
2月	98.1	1.2	98.1	0.6	96.5	1.0	97.0	0.4	121.8	3.0	108.3	1.6				
3月	104.0	△ 1.5	101.9	0.9	102.0	△ 2.0	100.5	0.8	134.5	4.6	115.2	2.2				
4月	105.7	0.1	105.0	△ 1.6	103.6	△ 1.2	104.0	△ 2.3	136.8	17.9	113.8	5.4				
5月	98.1	0.9	91.6	△ 0.3	96.3	0.0	90.4	△ 1.1	124.1	12.5	103.4	7.5				

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間					所定内労働時間					所定外労働時間					
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年	105.4	△ 1.6	104.9	△ 0.4	104.7	△ 2.0	103.7	△ 1.7	114.6	1.3	115.5	10.2				
28年	105.5	0.1	104.5	△ 0.4	105.0	0.3	103.5	△ 0.2	113.0	△ 1.4	112.8	△ 2.3				
29年	106.7	1.2	105.5	0.9	105.5	0.4	103.7	0.2	121.6	7.6	120.9	7.3				
30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3				
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6				
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3				
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5				
令和2年 5月	92.5	△ 8.5	89.7	△ 7.5	93.7	△ 6.1	91.2	△ 5.0	77.7	△ 33.9	76.2	△ 27.2				
6月	100.3	△ 5.3	99.3	△ 6.8	101.5	△ 3.2	100.7	△ 4.9	86.2	△ 27.2	87.1	△ 22.2				
7月	102.7	△ 4.4	102.5	△ 4.8	103.5	△ 2.9	104.0	△ 2.5	92.8	△ 22.9	90.1	△ 22.0				
8月	95.5	△ 4.6	90.5	△ 6.9	95.3	△ 3.7	90.1	△ 6.3	97.5	△ 14.9	93.8	△ 11.4				
9月	99.8	△ 3.1	99.6	△ 3.9	99.7	△ 2.0	99.5	△ 3.0	101.3	△ 14.4	100.3	△ 10.8				
10月	104.2	△ 1.0	104.3	△ 0.8	104.3	0.0	104.5	0.1	104.2	△ 10.6	102.2	△ 8.7				
11月	101.9	△ 3.0	103.9	△ 3.0	101.6	△ 2.5	103.4	△ 2.6	106.1	△ 8.9	108.2	△ 6.3				
12月	101.3	△ 1.9	103.1	0.0	100.7	△ 1.5	102.0	△ 0.2	108.0	△ 5.8	113.0	1.7				
令和3年 1月	97.3	△ 0.4	94.8	△ 0.8	96.6	△ 0.5	93.2	△ 1.4	106.1	1.0	108.2	4.7				
2月	97.1	△ 1.9	97.9	△ 3.1	96.3	△ 1.8	96.1	△ 4.0	106.1	△ 3.4	112.5	3.4				
3月	103.3	1.9	102.2	△ 1.6	102.5	2.1	100.1	△ 2.4	112.7	0.0	120.9	5.2				
4月	107.4	3.6	108.0	1.2	107.0	2.8	107.0	△ 0.2	112.7	14.3	116.0	13.6				
5月	98.2	6.2	93.3	4.0	97.8	4.4	92.2	1.0	103.3	32.9	102.2	34.1				
6月	105.7	5.4	106.4	7.2	105.1	3.6	105.5	4.7	112.7	30.7	114.3	31.3				
7月	104.1	1.3	105.1	2.6	103.4	△ 0.1	104.2	0.2	113.7	22.5	113.0	25.5				
8月	97.3	1.9	90.9	0.5	96.4	1.2	89.7	△ 0.5	108.0	10.7	100.9	7.6				
9月	101.7	1.9	100.2	0.6	100.7	1.1	98.8	△ 0.7	113.7	12.2	112.5	12.1				
10月	104.3	0.1	103.4	△ 0.9	103.5	△ 0.8	101.7	△ 2.7	115.5	10.9	117.9	15.4				
11月	104.9	2.9	104.7	0.8	104.1	2.5	103.5	0.1	114.6	8.0	114.9	6.2				
12月	102.5	1.2	101.7	△ 1.4	101.8	1.0	101.2	△ 0.8	110.8	2.7	105.2	△ 6.9				
令和4年 1月	96.4	△ 0.9	91.4	△ 3.6	94.9	△ 1.8	89.8	△ 3.6	115.1	8.5	105.5	△ 2.5				
2月	95.8	△ 1.3	96.1	△ 1.8	94.3	△ 2.1	94.4	△ 1.8	115.1	8.5	111.5	△ 0.9				
3月	103.1	△ 0.2	101.6	△ 0.6	101.4	△ 1.1	99.3	△ 0.8	124.5	10.5	121.8	0.7				
4月	104.8	△ 2.4	104.5	△ 3.2	103.2	△ 3.6	103.1	△ 3.6	124.5	10.5	117.6	1.4				
5月	96.8	△ 1.4	90.8	△ 2.7	95.3	△ 2.6	88.6	△ 3.9	115.1	11.4	110.3	7.9				



## 7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成27年	96.0	1.9	106.7	4.9
28年	96.7	△ 0.1	105.0	0.8
29年	98.1	1.4	103.0	△ 1.7
30年	98.6	0.6	100.7	△ 2.2
令和元年	100.1	1.5	103.5	2.8
2年	100.0	△ 0.1	100.0	△ 3.4
3年	98.8	△ 1.2	93.6	△ 6.3
令和2年 5月	99.8	△ 0.4	101.8	△ 3.0
6月	98.7	△ 1.6	102.5	△ 2.8
7月	100.3	0.1	98.7	△ 4.0
8月	100.2	△ 0.2	100.2	△ 2.9
9月	100.1	△ 0.3	97.2	△ 5.4
10月	100.4	0.3	97.0	△ 5.6
11月	100.9	0.0	96.9	△ 5.1
12月	100.9	0.6	96.9	△ 3.6
令和3年 1月	102.1	1.6	100.1	△ 2.1
2月	100.6	1.6	95.7	△ 6.7
3月	100.2	2.0	95.8	△ 5.4
4月	100.5	△ 0.2	97.0	△ 5.7
5月	99.7	△ 0.2	94.6	△ 7.1
6月	99.1	0.4	94.6	△ 7.7
7月	99.2	△ 1.2	95.1	△ 3.7
8月	96.0	△ 4.2	87.1	△ 13.1
9月	97.9	△ 2.2	93.8	△ 3.5
10月	98.2	△ 2.2	93.8	△ 3.3
11月	96.2	△ 4.6	88.2	△ 8.9
12月	96.0	△ 4.8	87.9	△ 9.3
令和4年 1月	98.3	△ 3.7	95.4	△ 4.7
2月	98.5	△ 2.1	95.1	△ 0.6
3月	98.5	△ 1.7	95.9	0.1
4月	99.1	△ 1.4	95.9	△ 1.1
5月	99.2	△ 0.5	95.7	1.2

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成27年	104.5	2.1	107.2	6.0
28年	104.1	△ 0.5	104.3	0.0
29年	104.3	0.2	103.1	△ 0.9
30年	102.5	△ 1.7	99.5	△ 3.5
令和元年	101.7	△ 0.8	102.2	2.7
2年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 2.1
3年	97.5	△ 2.5	88.5	△ 11.4
令和2年 5月	100.1	△ 1.3	101.1	△ 2.1
6月	100.5	△ 1.5	101.0	△ 2.3
7月	100.4	△ 1.9	100.7	△ 2.0
8月	100.0	△ 2.2	100.1	△ 2.5
9月	99.1	△ 3.0	98.7	△ 3.6
10月	99.5	△ 2.5	98.7	△ 3.3
11月	99.7	△ 2.3	98.7	△ 3.0
12月	99.5	△ 2.1	98.5	△ 2.0
令和3年 1月	100.9	0.2	97.3	△ 2.9
2月	98.5	△ 1.9	91.2	△ 9.6
3月	98.0	△ 1.5	91.4	△ 8.4
4月	99.1	△ 1.6	93.1	△ 8.3
5月	97.9	△ 2.3	90.0	△ 11.0
6月	98.1	△ 2.4	89.9	△ 11.0
7月	98.4	△ 2.0	89.8	△ 10.8
8月	93.9	△ 6.2	79.8	△ 20.3
9月	97.4	△ 1.7	88.1	△ 10.7
10月	97.6	△ 1.9	88.7	△ 10.1
11月	95.4	△ 4.3	81.7	△ 17.2
12月	95.2	△ 4.3	81.5	△ 17.3
令和4年 1月	98.8	△ 2.1	91.0	△ 6.5
2月	98.6	0.1	90.7	△ 0.5
3月	98.1	0.1	90.7	△ 0.8
4月	99.3	0.2	91.6	△ 1.6
5月	99.4	1.5	91.5	1.7

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金 (事業所規模5人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 6月	0.5	△ 5.2	△ 1.9	△ 0.6	0.0	4.1
7月	△ 4.3	△ 9.6	△ 0.8	△ 2.5	0.4	0.9
8月	0.7	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.5	0.6	1.1
9月	△ 1.0	△ 2.0	△ 0.5	△ 0.1	0.7	1.8
10月	△ 0.9	0.8	△ 1.1	0.7	△ 0.1	2.2
11月	0.8	0.5	△ 0.4	△ 0.1	0.5	0.5
12月	0.5	△ 1.7	0.8	2.0	1.6	2.3
令和3年 1月	1.1	1.3	0.6	2.0	△ 0.3	1.5
2月	△ 0.8	△ 0.3	△ 1.1	0.3	△ 0.6	1.1
3月	2.2	1.3	0.8	0.6	0.9	0.5
4月	1.6	2.0	1.5	2.1	1.4	2.2
5月	3.6	△ 1.6	1.7	2.1	1.4	0.8
6月	△ 1.4	3.0	4.3	3.0	3.2	0.3
7月	△ 0.7	3.0	1.2	5.6	0.3	3.9
8月	2.1	5.2	1.8	4.0	1.5	2.0
9月	3.5	6.9	2.4	3.8	2.3	1.5
10月	1.9	1.9	0.9	1.8	1.9	0.3
11月	△ 4.3	△ 9.0	1.3	2.0	1.6	2.8
12月	8.0	25.8	1.8	1.8	1.8	1.6
令和4年 1月	3.7	7.9	0.9	1.6	1.3	1.8
2月	1.8	1.6	2.3	1.4	2.3	2.3
3月	0.8	2.0	1.9	0.9	1.2	0.4
4月	3.0	0.9	3.8	1.5	2.4	0.2
5月	△ 1.2	1.3	1.0	2.1	0.5	0.6

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和2年 6月	△ 2.1	△ 5.2	△ 2.1	△ 1.2	0.5	3.7
7月	△ 6.0	△ 7.1	△ 0.7	△ 1.2	1.1	1.8
8月	0.8	0.5	0.3	0.2	1.0	2.0
9月	0.1	△ 1.9	0.8	0.3	1.5	2.2
10月	1.1	0.9	1.0	0.8	1.5	2.4
11月	0.6	0.7	0.1	0.1	0.5	0.5
12月	△ 1.8	△ 2.3	0.6	1.9	0.8	2.1
令和3年 1月	1.0	1.3	1.0	2.3	1.3	2.1
2月	0.3	△ 0.5	△ 0.3	0.1	0.3	0.9
3月	3.0	1.3	1.7	0.4	1.8	0.1
4月	0.3	2.6	0.7	2.7	1.0	2.9
5月	4.3	△ 2.7	2.6	1.3	1.6	△ 0.2
6月	1.5	2.0	5.7	2.9	4.1	0.0
7月	3.0	△ 0.8	1.9	3.0	0.4	0.4
8月	1.3	3.7	1.9	3.3	1.1	1.4
9月	3.1	6.1	1.9	3.2	0.7	0.8
10月	3.3	1.9	1.4	1.8	0.7	0.2
11月	△ 8.2	△ 10.6	2.0	1.4	2.0	2.4
12月	14.4	27.0	1.3	0.9	0.3	0.6
令和4年 1月	4.5	6.6	1.6	1.8	1.8	2.3
2月	0.6	1.4	1.7	1.3	1.7	2.5
3月	1.7	2.2	1.5	1.1	1.3	0.9
4月	1.8	1.6	1.8	1.8	1.0	1.8
5月	△ 0.7	0.8	1.9	1.9	1.4	0.3

労働時間 (事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間			
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業		
令和2年	6月	△ 5.5	△ 5.5	△ 3.7	△ 3.6	△ 30.9	△ 22.8	
	7月	△ 4.1	△ 5.2	△ 2.9	△ 2.1	△ 21.5	△ 30.5	
	8月	△ 5.7	△ 7.6	△ 4.9	△ 6.1	△ 16.7	△ 20.0	
	9月	△ 2.8	△ 3.9	△ 2.0	△ 2.4	△ 13.9	△ 16.8	
	10月	△ 0.7	△ 1.5	0.1	△ 0.1	△ 12.5	△ 13.2	
	11月	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.0	△ 1.2	△ 9.3	△ 12.3	
	12月	△ 1.4	△ 1.9	△ 0.9	△ 1.4	△ 8.6	△ 6.1	
	令和3年	1月	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.5	△ 1.9	1.4
		2月	△ 4.9	△ 3.9	△ 4.4	△ 4.0	△ 11.0	△ 3.2
		3月	△ 0.3	1.0	0.5	1.3	△ 9.9	△ 1.2
		4月	2.9	2.8	2.2	2.1	11.8	9.1
		5月	3.8	7.3	3.2	4.8	13.5	37.5
6月		2.6	8.7	1.7	7.0	18.7	28.0	
7月		△ 1.8	3.8	△ 3.1	1.4	17.3	28.4	
8月		△ 1.9	1.5	△ 2.4	△ 0.6	5.6	24.0	
9月		△ 1.5	0.8	△ 2.1	△ 0.6	5.6	14.7	
10月		△ 4.1	△ 3.2	△ 4.6	△ 4.6	1.8	11.0	
11月		0.9	0.6	0.1	△ 0.5	11.0	11.5	
12月		△ 0.2	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1	5.3	△ 1.4	
令和4年	1月	1.4	1.3	1.1	1.0	5.9	3.5	
	2月	△ 0.1	1.3	△ 0.2	1.0	1.9	4.0	
	3月	△ 2.1	△ 0.7	△ 2.6	△ 0.7	3.3	△ 0.6	
	4月	0.5	△ 2.3	△ 0.5	△ 3.4	13.0	10.0	
	5月	1.0	△ 0.6	0.3	△ 2.0	9.1	10.9	

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間			
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業		
令和2年	6月	△ 3.5	△ 5.1	△ 1.8	△ 3.0	△ 23.5	△ 22.7	
	7月	△ 3.7	△ 3.8	△ 2.2	△ 1.6	△ 20.6	△ 21.5	
	8月	△ 3.3	△ 6.0	△ 2.5	△ 5.1	△ 11.2	△ 13.1	
	9月	△ 2.2	△ 2.9	△ 1.3	△ 1.5	△ 12.3	△ 14.0	
	10月	0.3	△ 0.2	0.8	0.7	△ 6.0	△ 8.3	
	11月	△ 1.8	△ 1.4	△ 1.3	△ 0.6	△ 6.9	△ 8.2	
	12月	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.6	△ 2.2	
	令和3年	1月	△ 1.5	△ 0.7	△ 1.2	△ 1.0	△ 5.3	1.2
		2月	△ 3.5	△ 3.1	△ 3.0	△ 2.9	△ 9.1	△ 4.3
		3月	1.9	1.5	2.3	1.4	△ 2.5	2.7
		4月	1.0	4.2	1.0	4.0	2.2	5.6
		5月	5.0	5.9	3.4	3.0	28.9	36.7
6月		3.6	6.0	2.3	4.2	22.6	23.5	
7月		0.1	2.8	△ 1.1	0.5	16.5	23.9	
8月		1.0	3.1	0.3	1.1	8.8	20.1	
9月		0.8	2.2	△ 0.2	0.7	11.8	14.7	
10月		△ 1.2	△ 1.2	△ 2.0	△ 2.7	9.1	11.5	
11月		2.5	2.0	1.7	1.0	11.8	11.0	
12月		1.3	0.6	0.8	0.7	7.8	△ 0.6	
令和4年	1月	1.0	0.7	0.6	0.5	5.6	2.4	
	2月	△ 0.7	0.0	△ 1.0	0.1	1.8	△ 0.5	
	3月	0.2	△ 1.5	0.2	△ 1.1	0.0	△ 4.0	
	4月	△ 1.7	△ 2.4	△ 2.5	△ 3.8	7.9	9.9	
	5月	0.8	△ 0.6	0.0	△ 1.9	9.8	9.1	

### 3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者 のいずれかに該当する者のことである。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことである。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

## 4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び指数の改訂</p>	<p>令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入れ替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入れ替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入れ替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="635 949 1182 1043"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成26年2月～令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果の公表及び産業分類の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="368 1341 1442 1816"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続      △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応      ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応      ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応      ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								

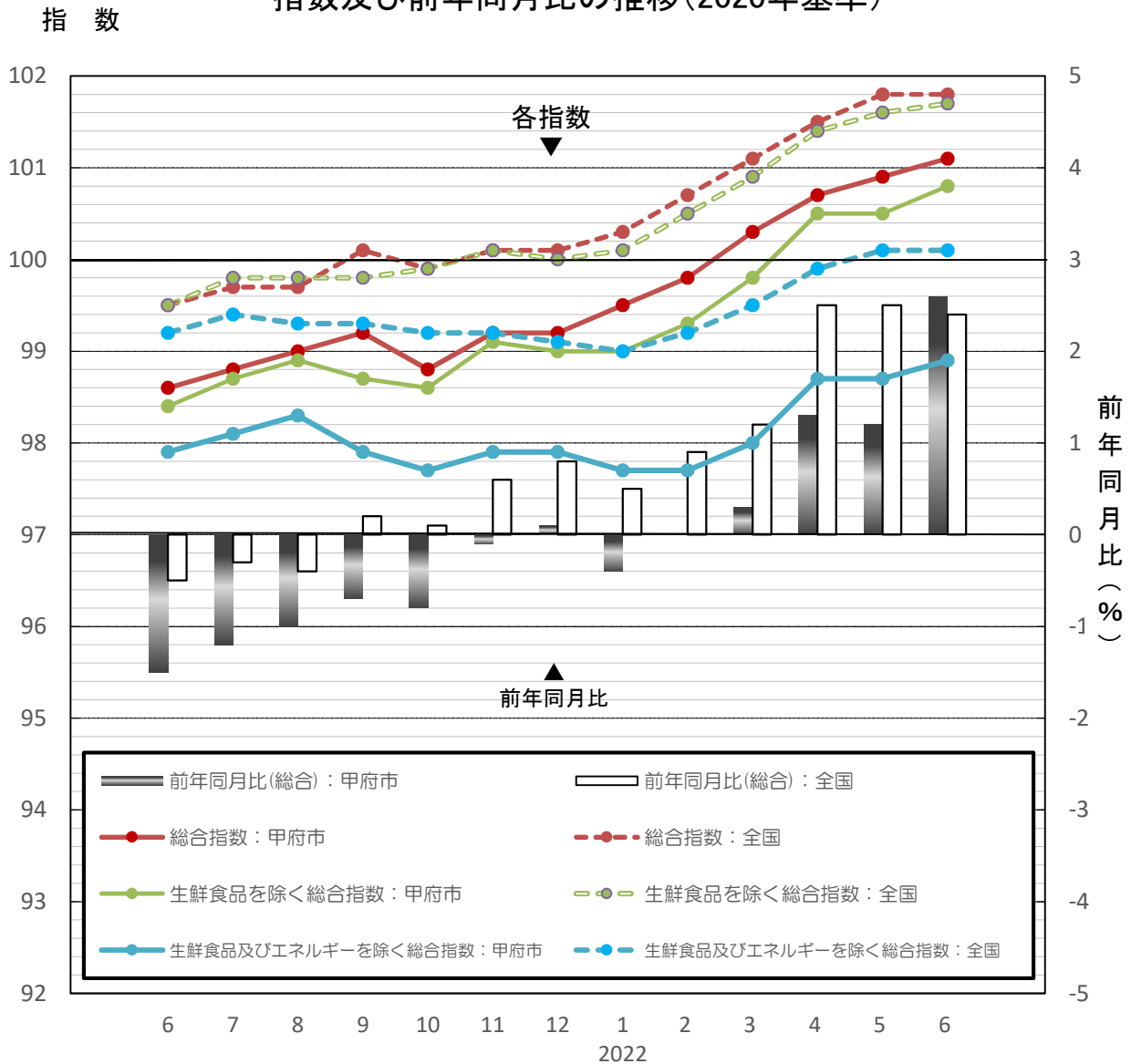




## 甲府市消費者物価指数

2022年(令和4年)6月分

指数及び前年同月比の推移(2020年基準)



山梨県 県民生活部 統計調査課

<問い合わせ先>

調査第二担当

電話 : 055-223-1345

FAX : 055-223-1347

E-Mail : toukei@pref.yamanashi.lg.jp

HP : [https://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/](https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/)

# 目 次

	ページ
○10大費目の解説	1
○甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要	
1 指数の性格	2
2 指数の対象範囲	2
3 指数品目	2
4 価格	2
5 変化率	2
6 寄与度	2
○2022年(令和4年)6月分 甲府市消費者物価指数の動向	
1 概況	3
2 総合指数に寄与した主な項目	
(1)前年同月との比較	3
(2)前月との比較	3
(3)前年同月との比較(10大費目)	4
(4)前月との比較(10大費目)	5
3 消費者物価指数の推移	
(1)総合	6
(2)生鮮食品を除く総合	6
(3)生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	7
○甲府市消費者物価指数(2022年(令和4年)6月分)	8
○甲府市消費者物価10大費目指数	10
○都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数(2022年(令和4年)6月分)	12



## 10大費目の解説

10大費目	中分類	品目
食料	穀類	うるち米、食パン、ゆでうどん、小麦粉等
	魚介類	まぐろ、あじ、たらこ、ちくわ、かつお節等
	肉類	牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、ソーセージ等
	乳卵類	牛乳、粉ミルク、ヨーグルト、鶏卵等
	野菜・海藻	キャベツ、ほうれんそう、はくさい、干しのり、豆腐、梅干し等
	果物	りんご、みかん、バナナ等
	油脂・調味料	食用油、マーガリン、食塩、しょうゆ、みそ等
	菓子類	ようかん、ケーキ、せんべい、落花生等
	調理食品	弁当、調理パン、サラダ、豚カツ等
	飲料	緑茶、インスタントコーヒー、果実ジュース等
住居	酒類	清酒、焼酎、ビール、ワイン等
	外食	うどん、中華そば、すし、ハンバーガー等
光熱・水道	家賃	民営家賃、公営家賃等
	設備修繕・維持	システムバス、給湯器、畳替え代、大工手間代等
家具・家事用品	電気代	電気代
	ガス代	都市ガス代、プロパンガス
	他の光熱	灯油
	上下水道料	水道料、下水道料
	家庭用耐久財	電子レンジ、電気冷蔵庫、ルームエアコン等
被服及び履物	室内装備品	照明器具、カーペット、カーテン、クッション
	寝具類	ベッド、布団、敷布等
	家事雑貨	茶わん、皿、なべ、スポンジたわし等
	家事用消耗品	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、台所用洗剤、ラップ等
	家事サービス	家事代行料、浄化槽清掃代等
保健医療	衣料	婦人用着物、男子用洋服、婦人用洋服、子供用洋服
	シャツ・セーター・下着類	ワイシャツ、ブラウス、子供用Tシャツ、下着類等
	履物類	男子靴、婦人靴、子供靴、運動靴、スリッパ等
	他の被服	帽子、ネクタイ、マフラー、ベルト等
交通・通信	被服関連サービス	クリーニング代、履物修理代、被服賃借料
	医薬品・健康保持用摂取品	総合かぜ薬、ビタミン剤、はり薬、漢方薬等
	保健医療用品・器具	紙おむつ(乳幼児用、大人用)、眼鏡、コンタクトレンズ等
教育	保健医療サービス	診療代、人間ドッグ受診料、予防接種料等
	交通	鉄道運賃、高速バス代、航空運賃、有料道路料等
	自動車等関係費	普通乗用車、ガソリン、自動車タイヤ、自動車免許手数料等
教養娯楽	通信	はがき、固定・携帯電話通信料、携帯電話機等
	授業料等	PTA会費(小学校、中学校)、高等学校授業料、大学授業料等
	教科書・学習参考教材	教科書、学習参考教材
	補習教育	補習教育(小学校、中学校、高校・予備校)
諸雑費	教養娯楽用耐久財	テレビ、パソコン、カメラ、ピアノ等
	教養娯楽用品	ボールペン、ゴルフクラブ、家庭用ゲーム機、切り花等
	書籍・他の印刷物	新聞代、月刊誌、単行本等
情報通信関係費	教養娯楽サービス	宿泊料、外国パック旅行、月謝(英会話)、映画観覧料等
	理美容サービス	入浴料、理髪料、エステティック料金等
	理美容用品	電気かみそり、手洗い用石けん、整髪料、化粧水等
	身の回り用品	バッグ、指輪、腕時計、傘等
別掲項目	たばこ	たばこ(国産品、輸入品)
	他の諸雑費	傷害保険料、保育所保育料、振込手数料等

別掲項目	計算に用いる類又は品目
生鮮食品	生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
エネルギー	電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン
教育関係費	教育の全品目、学校給食、男子学生服、女子学生服、通学定期、ボールペン等
情報通信関係費	固定電話通信料、携帯電話通信料、放送受信料、インターネット接続料等

# 甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要

## 1 指数の性格

甲府市消費者物価指数は、甲府市の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯が購入する財とサービスの種類、品質及び購入数量の変化を伴った生計費の変化を測定するものではない。

## 2 指数の対象範囲

消費者物価指数は、世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであるから、家計の消費支出を対象としている。(ただし、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費及び仕送り金は、対象から除外している。)

したがって、直接税や社会保険料などの非消費支出は指数品目に含まれない。また、有価証券の購入、土地・住宅の購入などの支出も指数の対象に含まれていない。

なお、持家の住宅費用については、「帰属家賃方式」により指数に組み入れている。

## 3 指数品目

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定した品目である。

## 4 価格

指数計算に採用する品目の価格は、原則として小売物価統計調査(基幹統計)によって得られた甲府市の品目別小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。

この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値であるが、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物をいう。以下同じ。)及び切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、中旬、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。

## 5 変化率

前月比、前年同月比、前年比などの変化率の計算式は、次のとおりである。

$$\text{変化率(\%)} = \frac{\text{当期の指数} - \text{前期の指数}}{\text{前期の指数}} \times 100 = \left[ \frac{\text{当期の指数}}{\text{前期の指数}} - 1 \right] \times 100$$

## 6 寄与度

寄与度は、各項目の指数の変動が、総合指数の変化率のうち何ポイント寄与したかを示したものである。理論的には、各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率に一致するが、実際は、四捨五入の関係で各項目の合計が総合指数の変化率に一致しない場合がある。

## 甲 府 市 消 費 者 物 価 指 数 の 動 向

### 1 概 況

2020年基準(2020=100)

(1) 総合指数	101.1	(前年同月比 2.6%) (前月比 0.2%)	4か月連続プラス 6か月連続プラス
全国	101.8	(前年同月比 2.4%) (前月比 0.0%)	10か月連続プラス 前月と同水準
(2) 生鮮食品を除く 総合指数	100.8	(前年同月比 2.4%) (前月比 0.2%)	3か月連続プラス 5か月連続プラス
全国	101.7	(前年同月比 2.2%) (前月比 0.1%)	10か月連続プラス 5か月連続プラス
(3) 生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	98.9	(前年同月比 1.0%) (前月比 0.2%)	16か月ぶりプラス 4か月連続プラス
全国	100.1	(前年同月比 1.0%) (前月比 0.0%)	3か月連続プラス 前月と同水準

### 2 総合指数に寄与した主な項目

#### (1) 前年同月との比較



上昇

寄与度(前年同月比)



下落

寄与度(前年同月比)

#### ○光熱・水道

1.14

・電気代

#### ○交通・通信

-0.19

・通信

〈通信料(携帯電話)など〉

#### ○食料

1.03

・調理食品

〈コロッケ、からあげなど〉

#### ○保健医療

-0.02

・保健医療サービス

〈診療代など〉

#### (2) 前月との比較



上昇

寄与度(前月比)



下落

寄与度(前月比)

#### ○住居

0.18

・家賃

〈民営家賃、持ち家の帰属家賃など〉

#### ○教養娯楽

-0.07

・教養娯楽サービス

〈宿泊料など〉

### (3) 前年同月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前年同月比が2.6%の上昇となった内訳を寄与度<sup>\*</sup>でみると、**光熱・水道、食料**などの上昇が要因となっている。

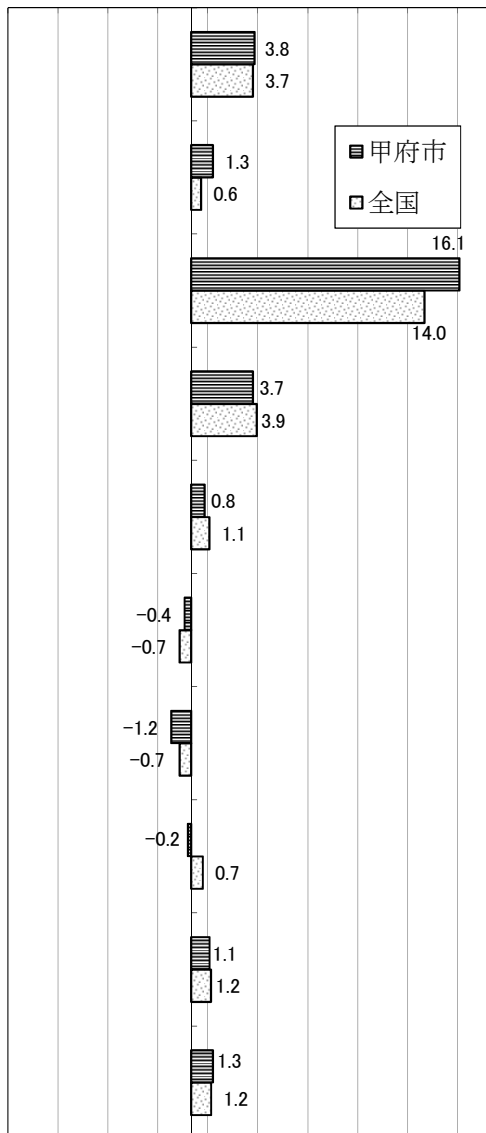
全国の総合指数の前年同月比が2.4%の上昇となった内訳を寄与度でみると、**光熱・水道、食料**などの上昇が要因となっている。

※P2参照

	総合	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費			
		生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合												
ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726	
指数	甲府市	101.1	100.8	98.9	103.7	109.5	97.3	116.3	105.8	101.3	99.9	93.3	99.2	102.1	102.5
	全国	101.8	101.7	100.1	103.6	105.7	101.2	115.6	105.7	102.1	99.0	92.9	101.0	102.3	102.1
前年同月比 (%)	甲府市	2.6	2.4	1.0	3.8	7.1	1.3	16.1	3.7	0.8	-0.4	-1.2	-0.2	1.1	1.3
	全国	2.4	2.2	1.0	3.7	6.5	0.6	14.0	3.9	1.1	-0.7	-0.7	0.7	1.2	1.2
寄与度	甲府市	2.57	2.29	-0.40	1.03	0.29	0.24	1.14	0.14	0.03	-0.02	-0.19	0.00	0.11	0.09
	全国		2.10	0.87	0.97	0.26	0.12	0.99	0.15	0.04	-0.03	-0.10	0.02	0.11	0.07

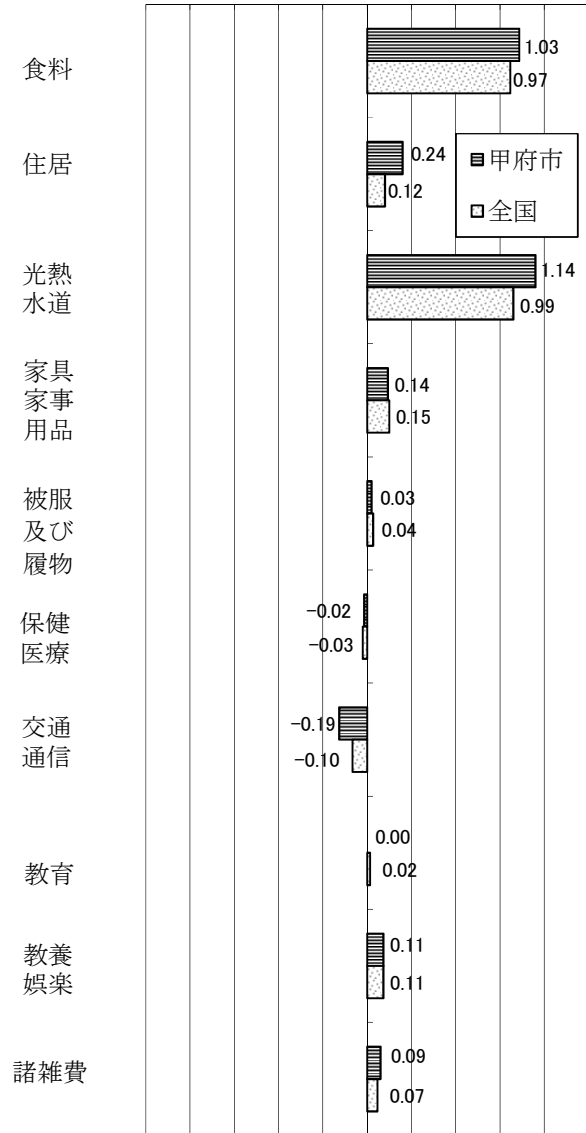
前年同月比

-11.0 -8.0 -5.0 -2.0 1.0 4.0 7.0 10.0 13.0 16.0



寄与度

-1.50 -1.20 -0.90 -0.60 -0.30 0.00 0.30 0.60 0.90 1.20 1.50

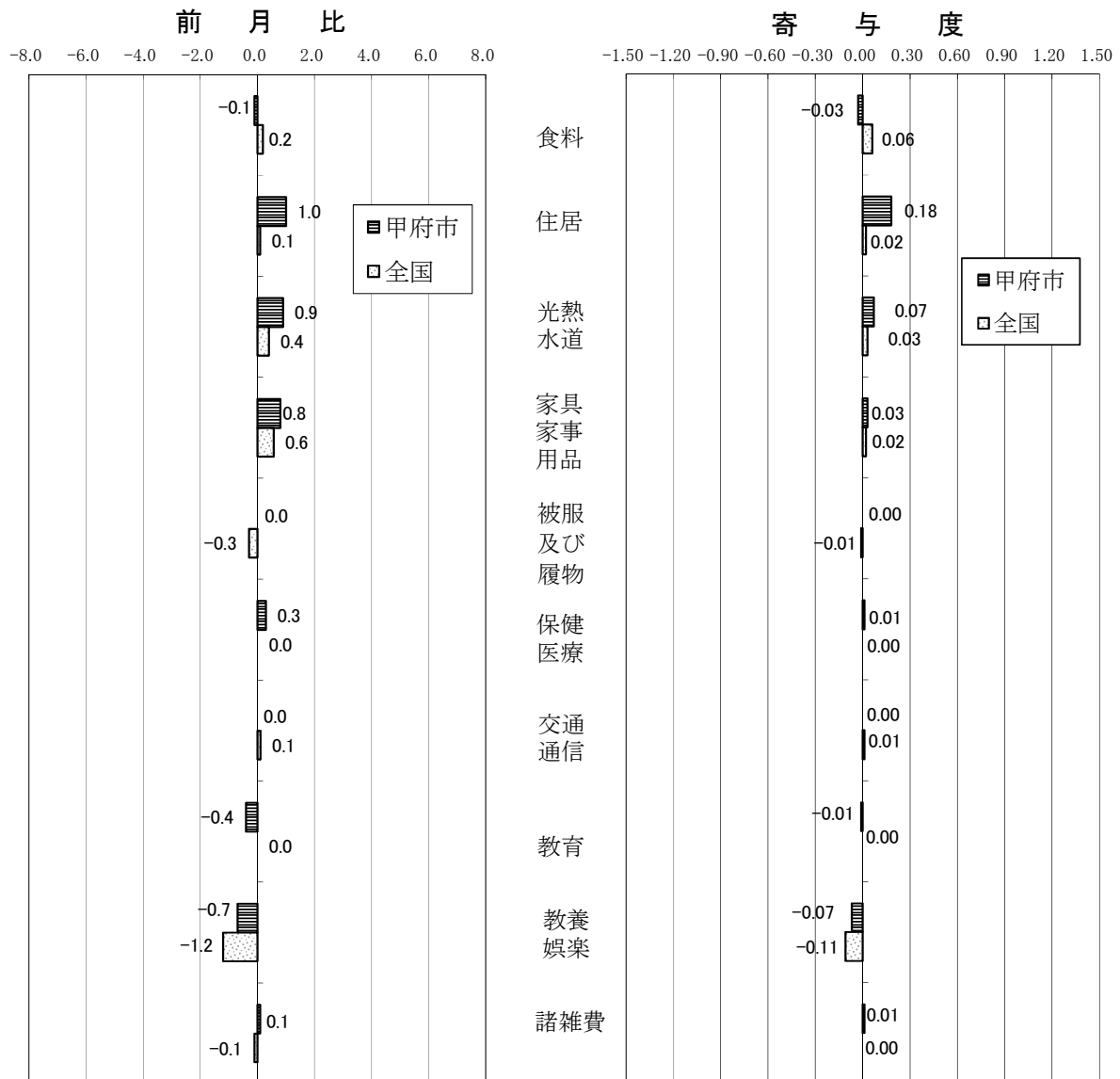


#### (4) 前月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前月比が0.2%の上昇となった内訳を寄与度でみると、**住居**、**光熱・水道**などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数が前月と同水準となった内訳を寄与度でみると、**食料**などの上昇と**教養娯楽**などの下落の相殺が要因となっている。

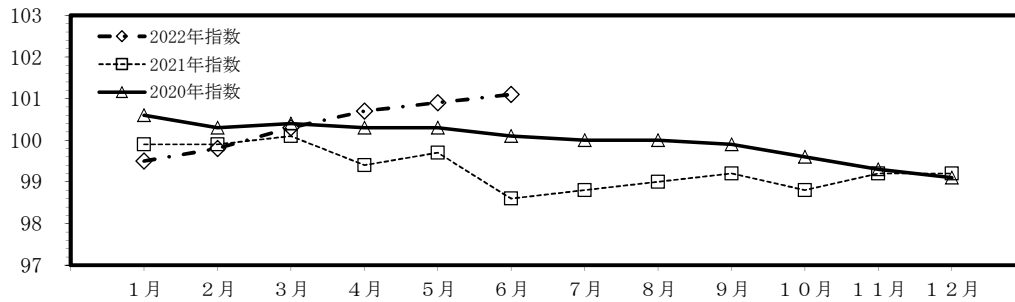
	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
		ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977
指数	甲府市	101.1	100.8	98.9	103.7	109.5	97.3	116.3	105.8	101.3	99.9	93.3	99.2	102.1	102.5
	全国	101.8	101.7	100.1	103.6	105.7	101.2	115.6	105.7	102.1	99.0	92.9	101.0	102.3	102.1
前月比 (%)	甲府市	0.2	0.2	0.2	-0.1	-1.0	1.0	0.9	0.8	0.0	0.3	0.0	-0.4	-0.7	0.1
	全国	0.0	0.1	0.0	0.2	-1.7	0.1	0.4	0.6	-0.3	0.0	0.1	0.0	-1.2	-0.1
寄与度	甲府市	0.19	0.23	0.00	-0.03	-0.04	0.18	0.07	0.03	0.00	0.01	0.00	-0.01	-0.07	0.01
	全国		0.08	0.04	0.06	-0.07	0.02	0.03	0.02	-0.01	0.00	0.01	0.00	-0.11	0.00



### 3 消費者物価指数の推移

#### (1) 総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	99.5	99.8	100.3	100.7	100.9	101.1						
2021年指数	99.9	99.9	100.1	99.4	99.7	98.6	98.8	99.0	99.2	98.8	99.2	99.2
2020年指数	100.6	100.3	100.4	100.3	100.3	100.1	100.0	100.0	99.9	99.6	99.3	99.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	-0.4	0.0	0.3	1.3	1.2	2.6						
前月比	0.3	0.3	0.5	0.4	0.2	0.2						

<参考：全国>

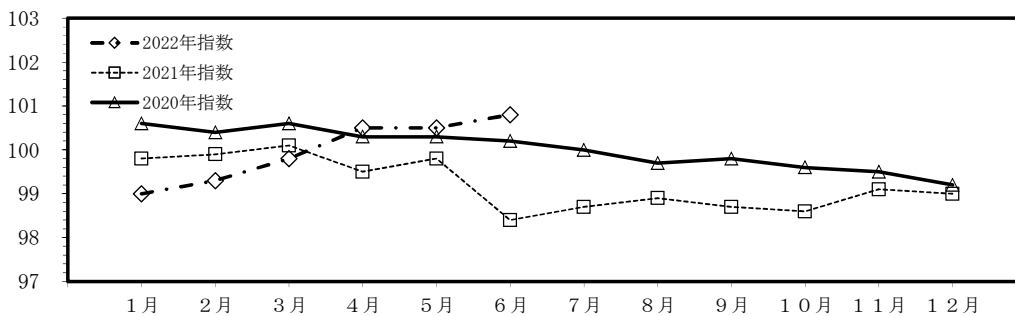
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	100.3	100.7	101.1	101.5	101.8	101.8						
2021年指数	99.8	99.8	99.9	99.1	99.4	99.5	99.7	99.7	100.1	99.9	100.1	100.1
2020年指数	100.5	100.3	100.3	100.2	100.1	99.9	100.0	100.1	99.9	99.8	99.5	99.3

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5	2.4						
前月比	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.0						

※指数と前月比等は端数処理の関係で一致しない場合がある。以下同じ。

#### (2) 生鮮食品を除く総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	99.0	99.3	99.8	100.5	100.5	100.8						
2021年指数	99.8	99.9	100.1	99.5	99.8	98.4	98.7	98.9	98.7	98.6	99.1	99.0
2020年指数	100.6	100.4	100.6	100.3	100.3	100.2	100.0	99.7	99.8	99.6	99.5	99.2

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	-0.8	-0.6	-0.3	1.0	0.8	2.4						
前月比	0.0	0.3	0.5	0.6	0.1	0.2						

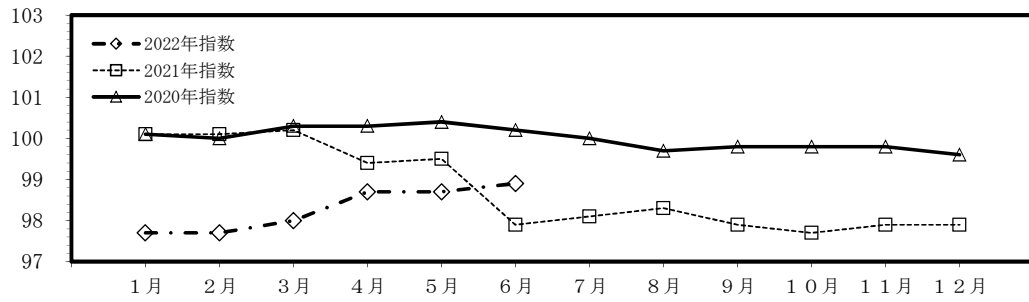
<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	100.1	100.5	100.9	101.4	101.6	101.7						
2021年指数	99.8	99.9	100.1	99.3	99.5	99.5	99.8	99.8	99.8	99.9	100.1	100.0
2020年指数	100.5	100.4	100.5	100.1	100.1	100.0	100.0	99.8	99.7	99.7	99.6	99.6

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	0.2	0.6	0.8	2.1	2.1	2.2						
前月比	0.0	0.4	0.5	0.4	0.2	0.1						

(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	97.7	97.7	98.0	98.7	98.7	98.9						
2021年指数	100.1	100.1	100.2	99.4	99.5	97.9	98.1	98.3	97.9	97.7	97.9	97.9
2020年指数	100.1	100.0	100.3	100.3	100.4	100.2	100.0	99.7	99.8	99.8	99.8	99.6

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	-2.4	-2.4	-2.2	-0.7	-0.7	1.0						
前月比	-0.1	0.0	0.3	0.7	0.1	0.2						

<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年指数	99.0	99.2	99.5	99.9	100.1	100.1						
2021年指数	100.2	100.1	100.2	99.1	99.3	99.2	99.4	99.3	99.3	99.2	99.2	99.1
2020年指数	100.2	100.1	100.2	100.1	100.2	100.0	100.0	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	-1.1	-1.0	-0.7	0.8	0.8	1.0						
前月比	-0.1	0.1	0.3	0.4	0.2	0.0						

甲府市消費者物価指数 (2022年(令和4年)6月分)

2020年=100

大	分	類	ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
					当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
		小	分	類					
<b>総 合</b>			<b>10,000</b>	<b>101.8</b>	<b>101.1</b>	<b>100.9</b>	<b>98.6</b>	<b>0.2</b>	<b>2.6</b>
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合			9,611	101.7	100.8	100.5	98.4	0.2	2.4
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合			8,854	100.1	98.9	98.7	97.9	0.2	1.0
<b>食 料</b>			<b>2,673</b>	<b>103.6</b>	<b>103.7</b>	<b>103.8</b>	<b>99.9</b>	<b>-0.1</b>	<b>3.8</b>
生 鮮 食 品			389	105.7	109.5	110.6	102.3	-1.0	7.1
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料			2,283	103.2	102.7	102.6	99.4	0.1	3.2
	穀	類	208	102.7	104.2	103.3	99.8	0.9	4.4
	魚	介 類	197	109.9	111.7	111.9	103.0	-0.1	8.5
		生 鮮 魚 介	102	113.0	119.6	119.5	104.7	0.1	14.2
	肉	類	231	103.7	103.1	102.1	100.2	1.0	2.9
	乳	卵 類	122	101.1	102.2	102.2	97.8	0.0	4.5
	野 菜 ・ 海 藻		277	101.1	101.3	105.9	98.4	-4.4	2.9
		生 鮮 野 菜	188	100.6	101.2	108.3	97.4	-6.6	3.9
	果	物	108	106.0	113.1	105.0	106.9	7.7	5.8
		生 鮮 果 物	100	106.9	114.8	106.0	108.9	8.3	5.5
	油 脂 ・ 調 味 料		117	106.4	105.6	105.7	98.9	-0.1	6.8
	菓	子 類	237	104.9	105.9	105.3	99.8	0.6	6.1
	調 理 食 品		393	104.1	103.0	102.9	98.3	0.1	4.8
	飲	料	165	101.3	100.2	102.6	100.1	-2.3	0.1
	酒	類	134	99.2	98.5	98.8	99.9	-0.3	-1.4
	外	食	483	103.0	101.6	101.6	99.6	0.0	2.0
<b>住 居</b>			<b>1,828</b>	<b>101.2</b>	<b>97.3</b>	<b>96.3</b>	<b>96.0</b>	<b>1.0</b>	<b>1.3</b>
	家	賃	1,467	100.1	93.4	92.3	92.3	1.2	1.2
		設 備 修 繕 ・ 維 持	360	107.3	112.8	112.3	110.9	0.5	1.8
<b>光 熱 ・ 水 道</b>			<b>698</b>	<b>115.6</b>	<b>116.3</b>	<b>115.4</b>	<b>100.2</b>	<b>0.9</b>	<b>16.1</b>
	電	気 代	334	118.3	122.5	121.7	100.1	0.7	22.3
	ガ	ス 代	156	116.8	115.5	112.8	99.6	2.4	16.0
	他 の 光 熱		35	139.1	141.4	141.4	105.4	0.0	34.1
	上 下 水 道 料		172	103.3	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
<b>家 具 ・ 家 事 用 品</b>			<b>361</b>	<b>105.7</b>	<b>105.8</b>	<b>104.9</b>	<b>102.0</b>	<b>0.8</b>	<b>3.7</b>
	家 庭 用 耐 久 財		111	110.0	105.6	108.5	99.4	-2.6	6.2
	室 内 装 備 品		26	103.7	111.1	111.1	106.8	0.0	4.0
	寝 具 類		18	101.5	98.1	97.9	102.7	0.2	-4.5
	家 事 雑 貨		76	105.1	116.6	107.3	101.7	8.6	14.6
	家 事 用 消 耗 品		112	103.7	99.3	100.1	103.7	-0.7	-4.2
	家 事 サ ー ビ ス		17	100.2	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0



大 分 類	ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
			当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
被 服 及 び 履 物	366	102.1	101.3	101.3	100.5	0.0	0.8
衣 料	162	103.1	101.6	101.0	102.1	0.6	-0.5
和 服	8	100.8	98.0	98.0	100.7	0.0	-2.7
洋 服	154	103.2	101.8	101.2	102.1	0.6	-0.4
シャツ・セーター・下着類	112	102.1	103.9	104.4	100.4	-0.4	3.5
シャツ・セーター類	75	102.6	103.6	104.0	97.6	-0.4	6.1
下 着 類	37	100.9	104.6	105.0	106.1	-0.4	-1.4
履 物 類	47	99.3	92.4	91.9	95.0	0.5	-2.8
他 の 被 服	32	99.8	102.8	105.1	102.2	-2.2	0.6
被服関連サービス	14	104.3	102.7	102.7	96.5	0.0	6.4
保 健 医 療	443	99.0	99.9	99.6	100.3	0.3	-0.4
医薬品・健康保持用摂取品	115	101.8	101.4	100.8	100.4	0.5	0.9
保健医療用品・器具	89	98.4	103.4	102.5	102.3	0.9	1.0
保健医療サービス	239	97.8	97.9	97.9	99.5	0.0	-1.6
交 通 ・ 通 信	1,697	92.9	93.3	93.3	94.4	0.0	-1.2
交 通	98	99.9	99.6	100.4	100.5	-0.8	-0.9
自動車等関係費	1,136	104.9	103.9	103.8	102.2	0.0	1.7
通 信	462	66.2	66.1	66.1	74.1	0.0	-10.8
教 育	233	101.0	99.2	99.6	99.4	-0.4	-0.2
授 業 料 等	169	100.0	98.4	98.9	98.9	-0.5	-0.5
教科書・学習参考教材	5	104.1	103.5	103.5	100.0	0.0	3.5
補 習 教 育	59	103.4	101.1	101.1	100.7	0.0	0.5
教 養 娛 楽	977	102.3	102.1	102.8	101.0	-0.7	1.1
教養娯楽用耐久財	78	101.0	101.0	100.9	97.9	0.1	3.2
教養娯楽用品	225	99.1	95.2	95.2	98.2	0.0	-3.0
書籍・他の印刷物	113	103.8	102.6	102.8	100.5	-0.2	2.1
教養娯楽サービス	561	103.5	104.8	106.0	102.6	-1.2	2.2
諸 雑 費	726	102.1	102.5	102.4	101.2	0.1	1.3
理美容サービス	115	101.0	102.5	102.5	100.7	0.0	1.8
理美容用品	161	99.4	100.9	100.6	100.6	0.3	0.3
身の回り用品	67	105.4	106.3	106.1	101.5	0.2	4.7
たばこ	48	113.5	113.5	113.5	106.8	0.0	6.3
他の諸雑費	335	101.6	101.0	101.0	100.8	0.0	0.1
《別掲》							
エ ネ ル ギ ー	756	121.0	122.3	121.4	104.2	0.8	17.4
教 育 関 係 費	312	101.2	98.9	99.2	99.5	-0.3	-0.6
教養娯楽関係費	1,008	102.1	102.0	102.7	100.8	-0.7	1.1
情報通信関係費	539	71.3	72.1	72.1	79.3	0.0	-9.1

## 甲府市消費者物価 10大費目指数

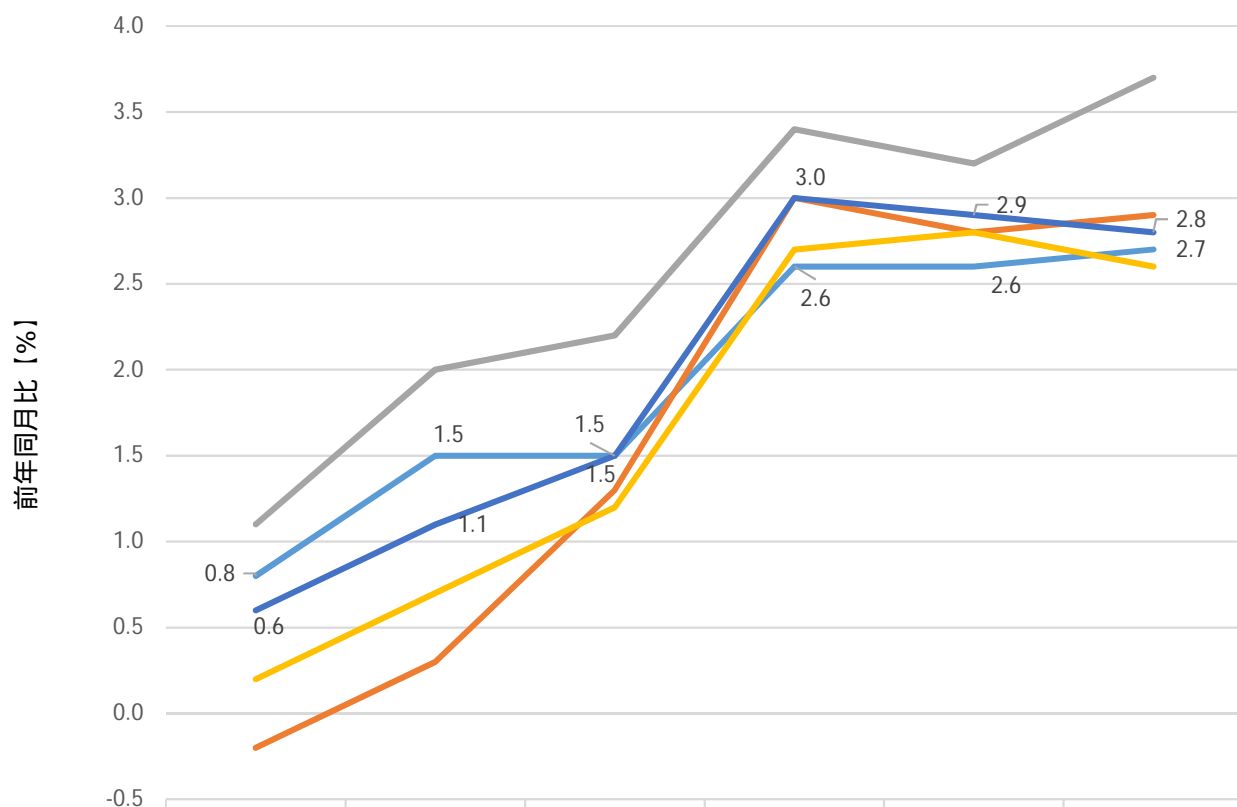
費目	総合			生鮮食品を除く総合			生鮮食品及びエネルギーを除く総合			食料		住居		光熱・水道	
ウエイト	10,000			9,611			8,854			2,673		1,828		698	
年	指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
		%			%			%			%		%		%
2010年	94.9	-1.0		95.5	-1.3		-	-		88.7	-1.1	101.0	-0.1	86.5	-0.1
2011年	94.4	-0.5		95.1	-0.4		-	-		87.4	-1.4	100.2	-0.8	89.2	3.2
2012年	94.6	0.1		95.2	0.1		-	-		87.6	0.2	99.3	-0.9	93.8	5.2
2013年	95.1	0.6		95.8	0.7		-	-		87.6	0.1	98.9	-0.4	99.1	5.7
2014年	97.7	2.7		98.2	2.5		-	-		90.7	3.4	99.8	0.9	104.4	5.3
2015年	98.4	0.7		98.7	0.5		98.4	-		94.0	3.7	99.2	-0.6	101.1	-3.1
2016年	98.0	-0.4		98.1	-0.6		98.7	0.3		95.6	1.6	99.2	0.0	93.3	-7.7
2017年	98.3	0.3		98.3	0.3		98.5	-0.2		96.4	0.9	98.4	-0.8	96.0	2.9
2018年	99.8	1.5		99.7	1.4		99.4	0.9		98.4	2.0	98.8	0.4	100.2	4.4
2019年	100.5	0.7		100.5	0.8		100.1	0.7		99.0	0.6	99.0	0.3	103.2	3.0
2020年	100.0	-0.5		100.0	-0.5		100.0	-0.1		100.0	1.0	100.0	1.0	100.0	-3.1
2021年	99.3	-0.7		99.2	-0.8		98.8	-1.2		100.0	0.0	98.3	-1.7	100.3	0.3
年・月	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比
		%	%		%	%		%	%		%		%		%
2021年7月分	98.8	0.3	-1.2	98.7	0.3	-1.3	98.1	0.2	-1.9	99.8	-0.6	96.1	-4.2	100.9	0.2
2021年8月分	99.0	0.1	-1.0	98.9	0.1	-0.9	98.3	0.1	-1.5	100.5	-0.4	96.2	-4.2	101.0	0.8
2021年9月分	99.2	0.2	-0.7	98.7	-0.2	-1.1	97.9	-0.4	-1.9	101.2	1.1	96.1	-4.2	102.1	3.6
2021年10月分	98.8	-0.3	-0.8	98.6	0.0	-0.9	97.7	-0.2	-2.0	99.9	-0.2	96.0	-3.4	103.3	6.0
2021年11月分	99.2	0.4	-0.1	99.1	0.5	-0.3	97.9	0.2	-1.8	100.1	0.9	96.0	-3.5	105.5	9.4
2021年12月分	99.2	0.0	0.1	99.0	-0.1	-0.2	97.9	-0.1	-1.7	101.1	2.0	95.9	-3.3	106.4	11.6
2022年1月分	99.5	0.3	-0.4	99.0	0.0	-0.8	97.7	-0.1	-2.4	102.8	3.0	95.8	-5.6	107.4	12.9
2022年2月分	99.8	0.3	0.0	99.3	0.3	-0.6	97.7	0.0	-2.4	102.7	3.5	96.0	-5.0	110.4	15.7
2022年3月分	100.3	0.5	0.3	99.8	0.5	-0.3	98.0	0.3	-2.2	103.4	4.4	96.0	-5.4	113.3	17.5
2022年4月分	100.7	0.4	1.3	100.5	0.6	1.0	98.7	0.7	-0.7	103.1	3.7	96.4	-5.1	114.1	16.9
2022年5月分	100.9	0.2	1.2	100.5	0.1	0.8	98.7	0.1	-0.7	103.8	4.3	96.3	-5.4	115.4	15.8
2022年6月分	101.1	0.2	2.6	100.8	0.2	2.4	98.9	0.2	1.0	103.7	3.8	97.3	1.3	116.3	16.1

2020年=100

家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		費目
361		366		443		1,697		233		977		726		ウエイト
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	年
96.2	-1.8	94.1	-1.4	95.8	0.3	98.2	1.8	107.2	-15.3	96.7	-2.2	100.1	1.6	2010年
94.1	-2.2	93.1	-1.0	95.9	0.1	100.0	1.8	104.0	-3.0	94.1	-2.7	103.2	3.1	2011年
90.9	-3.4	94.7	1.7	95.5	-0.4	101.1	1.1	104.7	0.7	92.1	-2.1	102.8	-0.4	2012年
89.1	-1.9	94.4	-0.3	94.4	-1.1	103.2	2.1	104.5	-0.2	92.3	0.2	103.7	0.9	2013年
93.2	4.6	96.0	1.7	95.0	0.7	105.8	2.5	106.9	2.4	94.5	2.3	107.1	3.3	2014年
95.7	2.7	98.5	2.7	95.4	0.4	102.4	-3.2	109.4	2.3	96.2	1.8	107.1	0.0	2015年
93.4	-2.4	97.6	-1.0	96.3	1.0	100.3	-2.1	110.5	1.0	96.7	0.5	107.6	0.5	2016年
92.6	-0.9	96.7	-0.8	97.6	1.3	99.9	-0.4	111.2	0.6	97.1	0.4	107.9	0.2	2017年
92.7	0.1	97.3	0.5	99.4	1.9	101.7	1.8	111.4	0.2	98.7	1.6	108.4	0.4	2018年
95.3	2.8	98.5	1.3	100.2	0.7	101.3	-0.4	109.4	-1.7	100.7	2.0	106.7	-1.5	2019年
100.0	4.9	100.0	1.5	100.0	-0.2	100.0	-1.3	100.0	-8.6	100.0	-0.7	100.0	-6.3	2020年
102.6	2.6	100.3	0.3	100.4	0.4	95.8	-4.2	99.4	-0.6	101.2	1.2	101.3	1.3	2021年
指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	年・月
103.4	3.3	98.9	0.7	100.4	-0.3	95.7	-4.0	99.4	0.4	101.1	1.4	101.2	1.5	2021年7月分
103.4	3.4	96.2	-0.6	100.5	0.6	94.8	-5.2	99.4	0.4	102.0	3.5	102.3	2.4	2021年8月分
103.7	2.3	101.8	-0.7	100.5	0.6	94.5	-5.4	99.4	0.4	100.5	2.9	101.2	1.2	2021年9月分
102.4	0.5	101.6	-0.2	100.0	0.5	93.5	-6.2	99.4	0.4	102.0	3.7	101.7	1.1	2021年10月分
103.3	1.1	103.0	2.0	100.0	-0.2	94.0	-5.5	99.4	0.4	102.1	3.8	102.0	1.4	2021年11月分
102.3	0.4	100.4	0.7	99.9	0.8	93.2	-6.5	99.4	0.4	101.3	2.9	102.1	1.7	2021年12月分
102.5	1.4	99.9	0.6	99.9	-0.4	93.5	-6.5	99.4	0.4	99.2	-0.7	102.3	1.8	2022年1月分
101.4	-0.4	97.5	-1.3	100.1	-0.3	93.9	-6.8	99.4	0.4	100.2	0.4	102.3	1.4	2022年2月分
101.8	-0.2	99.1	-0.8	100.2	-0.4	93.9	-6.7	99.5	0.3	100.6	-0.1	102.3	1.5	2022年3月分
105.0	1.6	101.3	0.0	99.6	-1.0	93.9	-0.1	100.2	0.0	102.0	0.0	102.4	1.6	2022年4月分
104.9	2.2	101.3	-0.3	99.6	-1.2	93.3	-1.0	99.6	-0.8	102.8	0.2	102.4	1.5	2022年5月分
105.8	3.7	101.3	0.8	99.9	-0.4	93.3	-1.2	99.2	-0.2	102.1	1.1	102.5	1.3	2022年6月分



消費者物価指数の推移 令和4年1月～6月  
 (持家の帰属家賃を除く総合、対前年同月比)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月
甲府市	0.8	1.5	1.5	2.6	2.6	2.7
前橋市	-0.2	0.3	1.3	3.0	2.8	2.9
長野市	1.1	2.0	2.2	3.4	3.2	3.7
静岡市	0.2	0.7	1.2	2.7	2.8	2.6
全国	0.6	1.1	1.5	3.0	2.9	2.8

(資料出所：消費者物価指数 2020年基準消費者物価指数)



[参考] 持家の住宅費用の取扱いについて

消費者物価指数では、持家の住宅費用を指数に算入するため、1970年から帰属家賃方式により「持家の帰属家賃」指数のほか、「持家の帰属家賃」を含めた総合指数<sup>12</sup>などを作成している。

消費者物価指数のウェイト作成に用いる家計調査では、世帯が住宅を購入した場合にその費用は財産購入（資本の蓄積）とみなし、消費支出には計上していない。しかし、自己が所有する住宅に居住した場合、家賃の支払いはないものの、所有する住居から受けるサービスを自分自身で生産し、消費していると考えることができる。このサービス額を一般市場価格で評価し、家計部門の支出に計上するのが「持家の帰属家賃」の概念である。

消費者物価指数における持家の住宅費用の取扱いについては、様々な方法があり、各国でもその方法は異なる。国際労働機関（ILO）が2004年に刊行した『消費者物価指数マニュアル：理論と実践』では、持家の住宅費用について①取得、②支払、③使用の三つの観点からアプローチする方法があると提示しているが、我が国においては、③の「使用」に着目し、持家の住宅を借家とみなした場合に支払われるであろう家賃を持家の住宅費用とみなして指数に組み入れている。

実際の指数計算では、基準年の前年（5年ごと）に実施される全国家計構造調査<sup>13</sup>（統計法に基づく基幹統計調査）において推計される「持家の帰属家賃」を基に算出した持家の帰属家賃額をウェイトに算入し（「Ⅲ 付4 持家の帰属家賃ウェイトの作成」参照）、毎月の比較時価格は小売物価統計調査（動向編）で調査している民営家賃の家賃額を代入している（「Ⅲ 付1 モデル品目の計算方法」参照）。

<sup>12</sup> 1985年基準から、従来参考系列として作成してきた「持家の帰属家賃を含む総合指数」を総合指数とし、「持家の帰属家賃を除く総合指数」を基本分類指数の別掲項目としている。

<sup>13</sup> 2020年基準改定においては、2019年調査の結果を用いる。





## 付4 持家の帰属家賃ウエイトの作成

### 1 ウェイトに用いる「持家の帰属家賃」

5年ごと（基準年の前年）に実施される全国家計構造調査において推計<sup>57</sup>される「持家の帰属家賃」を用いる。全国家計構造調査の結果を家計調査の層区分に合わせて集計することで、家計調査の調査市町村と対応させる。

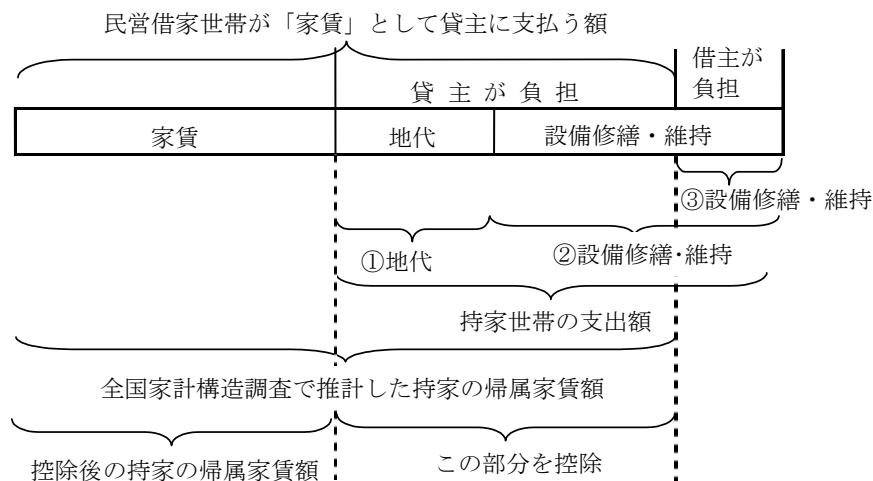
### 2 概念上貸主が負担する地代及び設備修繕・維持費の控除

全国家計構造調査における持家の帰属家賃は、概念上、貸主が負担する地代や設備修繕・維持費が含まれているが、これらは持家世帯が支出する地代等と重複計上になるため、これらの金額を控除する。

この控除額については、全国家計構造調査の結果を用いて、地域別に次のように求める。

控除後の持家の帰属家賃額

＝全国家計構造調査で推計した持家世帯の持家の帰属家賃額－①全国家計構造調査の持家世帯の「地代」－②全国家計構造調査の持家世帯の「設備修繕・維持」＋③全国家計構造調査の民営借家世帯の「設備修繕・維持」<sup>58</sup>



### 3 水準の調整

#### (1) 家計調査ベースへの調整

下式から算出した調整率を上記2で算出した全国家計構造調査ベースの控除後の持家の帰属家賃に乗じて、2019年10～11月<sup>59</sup>における家計調査ベースの持家の帰属家賃とする。

調整率は地方別に算出し、その地方の市町村に一律に適用する。

<sup>57</sup> 詳しくは「Ⅲ 付4 [参考] 2019年全国家計構造調査における「持家の帰属家賃」の推計方法について」参照

<sup>58</sup> 通常民営借家世帯（借主）が負担すると考えられる（軽微な）「設備修繕・維持」

<sup>59</sup> 2019年全国家計構造調査の調査期間が2019年10～11月であるため

$$\text{調整率} = \frac{\text{2019年10～11月の家計調査の平均消費支出金額}}{\text{2019年全国家計構造調査の消費支出金額}} \times 100$$

(2) 2020年平均に調整

上記(1)で算出した持家の帰属家賃は、2019年10～11月における推計値であるので、下式から算出した消費者物価指数の変化率（以下「C P I 変化率」という。）を乗じる。使用する指数は2015年基準の「持家の帰属家賃」指数である。

C P I 変化率の計算に用いる指数は、当該市町村が属する地方別指数とする。

$$\text{C P I 変化率} = \frac{\text{2020年平均「持家の帰属家賃」指数}}{\text{2019年10～11月の「持家の帰属家賃」指数の単純平均}} \times 100$$

4 全世帯1世帯当たりの持家の帰属家賃額の算出

上記3で算出した持家の帰属家賃は、持家世帯1世帯当たりの金額となっているので、借家全体を含めた全世帯1世帯当たりの持家の帰属家賃を算出するため、これに持家率を乗じる。

持家率は、2018年住宅・土地統計調査（統計法に基づく基幹統計調査）の結果を、上記1の区分に合わせて集計した持家率を用いる。

5 持家の帰属家賃の分割

「持家の帰属家賃」指数は「木造小住宅」、「木造中住宅」、「非木造小住宅」及び「非木造中住宅」の4区分から算出するので、住宅・土地統計調査の結果を上記1の区分に合わせて算出した市町村別の分割比を用いて、上記4で求めた持家の帰属家賃を分割し、区分別ウエイトを作成する。

なお、沖縄県の分割比は県内一律とする。

[参考] 2019年全国家計構造調査における「持家の帰属家賃」の推計方法について

持家の帰属家賃の推計に当たっては、まず、2018年10月に実施された住宅・土地統計調査の民営借家（設備専用）の個別データを用いて、全国を4ブロック（推計地域区分）に分け、それぞれについて、住宅の構造、建築時期、延べ床面積、地域変数等を説明変数とする家賃関数を仮定して、回帰計算（最小二乗法）により係数を決定した。

地域変数：市区町村別の公示地価（住宅地のみ）の自然対数を連続変数とし、公示地価にレコードがない市町村は都道府県地価調査<sup>60</sup>で補完した。

〈回帰式〉

$$\ln y_k = a + \sum_j b_j x_{j,k} + c \ln S_k + \varepsilon_k$$

$k$  : 世帯  
 $y_k$  : 1 か月の家賃（円）  
 $x_{j,k}$  : 住宅の属性（住宅の構造など）及び地域変数  
 $S_k$  : 延べ床面積（㎡）  
 $a, b_j, c$ : 係数  
 $\varepsilon_k$  : 残差

※推計地域区分

- 1 東京都
- 2 関東3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）
- 3 近畿3府県（京都府、大阪府、兵庫県）
- 4 その他の道県

次に、全国家計構造調査の調査世帯のうち持家世帯について、上記で決定した家賃関数に個々の世帯の住宅に関する情報を当てはめて得られる値に、2015年基準消費者物価指数の全国の「民営家賃」の2019年10月（全国家計構造調査実施時）の対前年同月比を乗じた推計値をもって、当該世帯の持家の帰属家賃とした。

なお、推計に用いたダミー変数及び偏回帰係数は別表のとおりである。

<sup>60</sup> 国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県知事が毎年7月1日における基準地の1㎡当たりの価格を調査し公表するもの。都道府県の発表に合わせて、国土交通省が全国の状況を取りまとめて公表している。国土交通省（土地鑑定委員会）が実施する地価公示（毎年1月1日時点の調査）と調査時期、調査地点において相互に補完的な関係にある。ここでの都道府県地価調査及び公示地価は2018年の結果を用いている。

別表 2019年全国家計構造調査における推計地域区分別ダミー変数ごとの偏回帰係数

変数		地域区分／偏回帰係数					
			東京都	関東3県	近畿3府県	その他の道県	
切片		$a$	5.94830	6.51361	7.32155	8.00821	
延べ床面積対数		$c$	0.47553	0.39795	0.42300	0.36370	
住宅の構造 ×建て方  (base:木造 ×一戸建)	$x_1$	木造×共同住宅	$b_1$	-0.10267	-0.03703	0.00712	0.05358
	$x_2$	木造×建て方のその他	$b_2$	0.00482	0.03088	-0.00837	-0.01253
	$x_3$	防火木造×一戸建	$b_3$	0.11767	0.07923	0.11606	0.09825
	$x_4$	防火木造×共同住宅	$b_4$	-0.03611	-0.02766	0.10411	0.09996
	$x_5$	防火木造×建て方のその他	$b_5$	0.11978	0.07759	0.09975	0.13225
	$x_6$	鉄筋・鉄骨コンクリート造又は鉄骨造×一戸建	$b_6$	0.14270	0.13444	0.14488	0.12198
	$x_7$	鉄筋・鉄骨コンクリート造又は鉄骨造×共同住宅	$b_7$	0.07664	0.05030	0.15303	0.12531
	$x_8$	鉄筋・鉄骨コンクリート造又は鉄骨造×建て方のその他	$b_8$	0.11784	0.06414	0.16690	0.14476
	$x_9$	構造のその他×一戸建	$b_9$	0.56437	0.20396	0.03701	0.02763
	$x_{10}$	構造のその他×共同住宅	$b_{10}$	-0.08171	-0.00348	0.09426	0.08937
	$x_{11}$	構造のその他×建て方のその他	$b_{11}$	-0.03667	-0.02459	0.24288	-0.05023
建築時期  (base: 2016-(H28-))	$x_{12}$	2011-2015(H23-27)	$b_{12}$	-0.02997	-0.01490	-0.02538	-0.02512
	$x_{13}$	2006-2010(H18-22)	$b_{13}$	-0.02909	-0.05075	-0.05131	-0.06367
	$x_{14}$	2001-2005(H13-17)	$b_{14}$	-0.06259	-0.06922	-0.09790	-0.09798
	$x_{15}$	1996-2000(H8-12)	$b_{15}$	-0.09428	-0.10046	-0.14257	-0.15353
	$x_{16}$	1991-1995(H3-7)	$b_{16}$	-0.14987	-0.16281	-0.22087	-0.21023
	$x_{17}$	1981-1990(S56-H2)	$b_{17}$	-0.19076	-0.21391	-0.25598	-0.28478
	$x_{18}$	1971-1980(S46-55)	$b_{18}$	-0.23271	-0.27202	-0.32553	-0.35854
	$x_{19}$	-1970(S45)	$b_{19}$	-0.31982	-0.33572	-0.44999	-0.47313
公示地価(対数)	$x_{20}$	市区町村別公示地価(対数) (=x20)	$b_{20}$	0.28958	0.26848	0.18061	0.13739

※「住宅の構造×建て方」のbase(木造×一戸建)及び「建築時期」のbase(2016-(H28-))の係数は0となる。

※ $x_{20}$ に対応する市区町村別公示地価(対数)は、国土交通省発表の都道府県地価調査及び公示地価の2018年結果を用いている。

## 統計Today No.128

### 「実感」する消費者物価とは

総務省統計研究研修所次長 佐藤 朋彦

#### はじめに

平成30年4月の月例経済報告を見ると、「消費者物価は、このところ緩やかに上昇している」と記載されています。しかし、庶民の実感では「緩やか」ではなく「かなり」上昇していると言われることが多くなってきています。

実際に人手不足や原材料の値上がりから、品物やサービスの値段が急に上昇してきていると報道されるようになってきています。

しかし、毎月公表されている消費者物価指数の公表冊子等のヘッドラインを見る限りでは、まだまだそのようには見えてきません。

そこで、その謎を少し見ていくことにしましょう。

#### 「持ち家の帰属家賃」を除いてみよう

消費者物価指数「総合」の全国2月分の前年同月比は、1.5%の上昇でした。しかし、値動きの大きい野菜や魚などの「生鮮食品を除く総合」では1.0%の上昇、さらに生鮮食品のほかガソリンなどのエネルギー品目も除いた「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」では0.5%の上昇と、「総合」に比べて上昇幅は1.0ポイントも低くなっています。

一方、消費者物価指数の「総合」には、多くの主要国と同様に実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃<sup>(注1)</sup>」の動きが含まれています。

そのため、家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、消費者と取引がある物価の動き、すなわち「持家の帰属家賃を除く総合」でデフレートし、実質の前年同月比を求めています。

また、この「持家の帰属家賃」のウエイトは1万分の1499と大きく、また、その帰属家賃の動きは「民営借家の家賃」を代入しています。

最近では「民営借家の家賃」が下落傾向にあることから、「持家の帰属家賃を除く総合」の全国2月分の前年同月比は1.8%の上昇と、上述の「総合」に比べて上昇幅は0.3ポイント高くなっています。しかし、1.8%の上昇ではまだ実感よりも低い上昇幅なのではないでしょうか。

(注1) 持家世帯が住んでいる住宅を借家だと仮定すれば、そのサービスに対し当然家賃を支払わなければならない。そこで、持家の住宅から得られるサービスに相当する価値を見積もり、これを住宅費用とみなした場合に支払われるであろう家賃を「持家の帰属家賃」と言い、消費者物価指数に算入している。また、この「持家の帰属家賃」は、国民経済計算(SNA)で求められる国内総生産(GDP)にも含まれている。

#### 基礎的支出項目の物価に注目しよう

消費者物価指数は、世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定するものです。そのため、家計調査の結果を基に世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出の上で一定の割合を占める重要なものを調査品目として選んでいます。この中には、電気代や食料などの必需性が高い品目だけでなく、外国バック旅行費など世帯の嗜好などによる選択的な品目も含まれています。

そこで、消費者物価指数では家計調査の結果を基に統計的な方法<sup>(注2)</sup>により、品目を必需性が高い項目と選択性が高い項目とに分けて指数が作成されています。

その指数の動きを見ると、必需性が高い「基礎的支出項目」の全国2月分の前年同月比は2.6%の上昇となっています。一方、「選択的支出項目」の指数は0.5%の上昇となっており、両者の上昇幅の違いは2.1ポイントあります<sup>(注3)</sup>

また、最近3か月間の動きを見ても、「基礎的支出項目」は前年同月比が2.0%以上となっているのに対し、「選択的支出項目」は0.5%以下となってい

ます。

(注2) 家計調査から得られる支出弾力性(消費支出総額が1%変化する時の当該品目支出額の変化率(%))の大きさによって各品目を区分している。

(注3) 統計表第14表参照 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001203544>



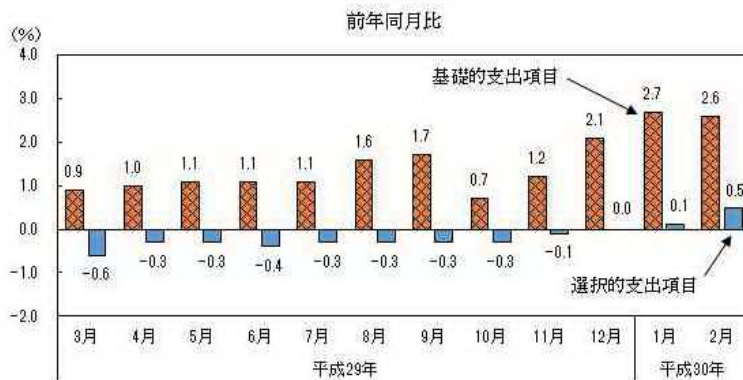
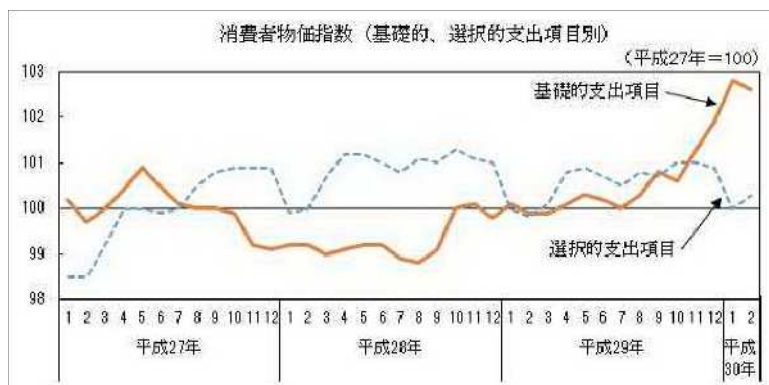
**まとめ**

私たちは購入頻度が多い生鮮品目のほか、日々の生活に欠かせない電気代など基礎的な品目の値動きに敏感になりがちで、それが実感する物価の動きになっていると見られます。

消費者物価指数はこのような実感する物価を捉えるだけでなく、世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を客観的に測定するものです。

したがって、消費者物価指数が「実感」と異なるといった際には、公表冊子等のヘッドラインに掲載される指数の動きだけを見るのではなく、ここで紹介しました「基礎的支出項目」や「選択的支出項目」の指数の動きにも注目してみましょう。

**図 消費者物価指数及び前年同月比の推移(基礎的、選択的支出項目別)**



(平成30年4月19日)